

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月4日と同様ですので、御了承ください。

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

6月11日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程等について御協議いただきました。その後、第2常任委員会を開催し、川根本町における農業振興地域の現状と有機農業の現状、課題についての話し合いを行いました。御説明いただいた関係職員の皆様、ありがとうございました。

なお、本日は光の森学園の先生と6年生が議会を傍聴します。川根本町議会傍聴規則第6条第2項ただし書きの規定により傍聴を許可いたしますので、御了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、佐々木直也君、野口直次君、大竹勝子君、中澤莊也君、中原緑君であります。

順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申合せにより、一問一答方式とします。質問の制限時間は30分です。的確に質問、答弁をするようお願いいたします。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） おはようございます。1番、佐々木直也です。

昨日の雨から一転、今日は気持ちのいい天気ですね。本日、6月19日はベースボール記念日だそうです。1846年のこの日、アメリカ、ニュージャージー州にあるエリシアン球場で公式記録に残る野球の試合が行われたことに由来しているそうです。

第1巡選抜希望選手、北海道日本ハム、大谷翔平、投手、花巻東高校。今から12年前の2012年10月25日、プロ野球ドラフト会議で日本ハムが大谷翔平選手を強行指名し、二刀流を提案していなければ、今の世界的な活躍はありませんでした。大谷選手は、高校から直接のメジャー挑戦を希望し、国内球団への入団について、可能性はほぼゼロと表明していましたが、当時のゼネラルマネジャーが粘り強く交渉を行い、大逆転の入団。そして、入団後の監督の選手に対する意識、考え方、それらによって大谷選手の今日の活躍となるわけですが、関わる人の強い思いや采配が世界をも変えていくということを正に目の当たりにしています。こういうエピソードから受け取れる勇気は本当に大きいですね。川根本町のまちづくりも、それぞれの立場で強い思いを持って進めていきましょう。

では、通告に基づき一般質問させていただきます。

1、町長の考えるまちづくりの中での教育長に期待すること。

（1）教育長が不在の状況になって2か月、この状況は町長が考えるまちづくりにおいて、この状況からどのような影響がありますか。

（2）今後、教育長を任命するに当たって、教育長に期待することはどのようなことでしょうか。

2、子供たちの学習環境について。

義務教育学校が始まって2か月。学校、あるいは学校づくりの地盤を固める時期であるのと同時に、並行して検討し、進めていくべきことが多数あります。

（1）地域部活動移行の進捗はどうでしょうか。

（2）前教育長が任命した川根本町授業づくり研究員について、今年度も同じ方が就いています。町として、期待することはどのようなことでしょうか。

（3）南部の児童クラブは三ツ星学園の校舎内に設置されていて、手狭であること、保護者の方の送迎の駐車場が不足していると聞きます。今後の対応はどうお考えでしょうか。

（4）三ツ星学園に新設された渡り廊下が雨風が強い日は濡れてしまって不便のようですが、対策は考えておられますか。

（5）光の森学園の部活動では旧本中が使われています。トイレが遠いこと、水道が飲用できないこと、整備が行き届かないことが不便のようですが、今後の対応は考えておられるでしょうか。

（6）昨年度の一般質問で町長から子ども議会を今年度中に試験的に実行すると答弁がありました。進捗はいかがでしょう。

（7）プロスポーツ団体とのパートナーシップ協定の締結が進んでおりますが、学校での

企画など、具体的な動きはあるのでしょうか。

3、ドローンを活用した新スマート物流事業について。

町長の言う町にとっての新しいインフラにしていくためには、住民の利便性の実感が必要だと思います。そのためには、商工会に協力いただくのが必要だと考えます。現在、担当課はデジタル推進課ですが、商工の担当である産業振興課との連携はどうでしょうか。

壇上からは以上です。本日は、傍聴の方、たくさんいらっしゃいます。ゆっくりと分かりやすい答弁をお願いできればと思います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。

定例会最終日ということで、一般質問を行います。

今日は、本当に光の森の生徒の皆さんも来ていただいて、本当にありがとうございます。しっかりレポートして、どんなことを議会でやっているか、そういったことをまた学校へ帰って勉強し直していただければと思います。

また、先ほど佐々木議員言われましたけれども、今日は若い町民の皆さんも傍聴していただいているということで、大事なことは、まちづくりというのは皆さんがどういう格好の中でこれからまちづくりをやっていくか、そういったことも大事ですので、分かりやすい答弁ということなので、分かりやすい答弁にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、教育長不在によるまちづくりへの影響についてお答えをさせていただきます。

これから教育に関する答弁を行っていきますが、私たちはこの大切な子供たちを川根本町のど真ん中に置き、行政も議会も、そして町民も皆で豊かなまちづくりを行っていくことで川根本町の未来を光り輝かせなくてはなりません。

教育長不在から2か月半が経過しました。この間、義務教育学校のまさにスタートに際し、校長先生をはじめ、教職員の皆様には本当に緊張感を持ってきめ細やかに対応していただいたと思います。保護者の皆さん、学校の子供たちにも御心配や不安を与えたかもしれません。私自身、この教育長不在の期間をつくってしまったことに関し、本当に猛省の毎日です。しかしながら、この教育長が不在であったために当町の義務教育学校がどれだけ町にとって重要な開校であったか、どれだけ真剣に取り組まなければならないか、改めて深く考える時間となりました。この義務教育学校による教育、子供たちの成長を見守り、応援、支援することがまちづくりの根幹だと改めて思い知らされました。

義務教育学校は、単に1年生から9年生の子供たちが集う学校とは意味合いが違います。この2つの学校を核に、地域の皆さんの協力や支援をいただきながら、ゼロ歳から18歳まで

の子供たちを町ぐるみで育てていこうとするのが当町の義務教育学校です。人口減少真っただ中で足踏みしている時間はないと思っております。この2か月半の間、スタートしたばかりの義務教育学校では、こぎ出した船のかじ取り役を待っていると思います。とにかく、この教育長不在の間、学校の先生方も教育委員会も、そして行政も、私も、お互いの知恵を振り絞り、円滑な教育現場を推進していきます。

教育長は、教育委員会を総理し、教育委員会を代表するとともに事務を統括し、所属の職員を指揮監督することとされており、現在の教育長不在の状況は、何より私にとって教育の全権を任せる相棒がいらないこと、またこれから始まる教員の人事案件などについて、教育長不在は非常に大きな問題であると考えております。現在のところ、学校関係者の御尽力、地域の皆様の御理解により、子供たちへの影響や大きな問題はなく、義務教育学校の運営は進められているところです。町としては、この状況を一刻も早く解消すべく、この2か月半の間、関係者等と対応について協議を進めているところであります。

1の2、今後、教育長の任命に当たり期待することについてお答えをさせていただきます。

私が教育長に期待することは、町長就任時から変わっておりません。教育環境の安定こそがまちづくりの基盤となると認識しています。町の総合計画に基づく教育大綱と教育ビジョンに沿った教育を推進していってくれることを教育長には期待しております。

2点目の、子供たちの学習環境についてお答えします。

義務教育学校が始まり、教育長不在による子供たちの学習環境への影響を心配するところであり、私も時間を見つけては、全協でもお話をさせていただいておりますけれども、学校へ足を運んでおります。それぞれの学校で校長先生を中心に様々な問題に対しみんなで取り組んでいる状況を心強く思っているところであります。詳細については担当課長からお答えさせていただきます。

地域部活動からプロスポーツ団体まで、ここは課長の答弁とさせていただきますが、3点目のドローンを活用した新スマート物流事業についてお答えします。

ドローンを活用した新スマート物流事業については、昨年度の事業計画の段階から商工担当から防災担当など関係各課で情報を共有し、連携しております。議員御指摘のとおり、事業を進める上で商工会の協力は不可欠です。今後も、各課連携の下、事業に取り組んでまいります。私自身としては、初めての取組の中で肝になるところでもあります。これからの町にとって、この企業体にしたいところがありますので、私自身、しっかり取り組んでここはいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

壇上からは以上です。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） それでは、私のほうから子供たちの学習環境についてお答えをさせていただきます。

大きな2番の1、最初に地域部活動からお答えさせていただきます。

移行の状況につきまして、当町では令和8年度から義務教育学校後期課程の部活動を地域部活動へ移行ができるよう準備を進めております。令和6年度は、競技別の部活動指導員を採用しまして、義務教育学校後期課程の部活動を指導しております。また、川根本町型地域部活動の移行について、義務教育学校の保護者、地域の方の意見を聞く場としまして、5月24日に開催をさせていただきました「川根本町の地域クラブ活動を考える会」におきまして、今後の地域部活動の方向性などを説明させていただきました。町民及び保護者の方から意見を聞く機会を設けたところでございます。なお、当会につきましては今後も継続して開催しまして、令和8年度からの地域部活動へ円滑に移行できるよう努めてまいりたいと思っております。

続きまして、大きな2の(2)川根本町授業づくり研究員についてお答えをさせていただきます。

義務教育学校を進める上で、教育大綱の重点施策である「個別最適な学び」「協働的な学び」は、町の目指す教育にとって大変重要な部分でございます。現在委嘱しております川根本町授業づくり研究員については、このような理念を理解され、取り組んでおられます。引き続き教育理念を教職員と共有し、推進されることを期待しております。

続きまして、2の(4)三ツ星学園に新設された渡り廊下の対応についてお答えをさせていただきます。

4月の義務教育学校開校当時からこれまでの大雨、強風時の様子を見えますと、渡り廊下を使用する際には傘がないと濡れてしまうような形状となっております。新設されました渡り廊下の経緯につきましては、義務教育学校の児童・生徒及び教員等が授業間及び交流行事等の際に安全かつスムーズに移動できることを目的に設置したもので、今後も現在の渡り廊下を使用して学校活動を進めてまいります。児童・生徒に対しましては、大雨、強風時には傘を使用するなどして安全に通行するよう指導していきたいと思っております。

続きまして、2の(5)光の森学園の部活動で使用する旧本川根中学校の使用に関する不便な不具合等の件についてお答えをさせていただきます。

現在は、学校からの申出もございまして、旧本川根中学校校舎の設備を使用できるよう対応させていただいているものでございます。

続きまして、2の(6)子ども議会の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

子ども議会の開催については、町長からの指示を受け、学校と開催の趣旨について共有しております。総合的な学習の中で取り上げ、実現に向けて今準備を進めているところでございます。

2の(7)プロスポーツ団体とパートナーシップ協定による具体的な動きについてお答えをさせていただきます。

プロスポーツ団体と町内の児童・生徒の交流について、最近の事例をひとつ紹介させていただきます。

本年4月20日に、パートナーシップ協定を結ぶ藤枝MYFCのホームゲームの川根本町デイという日がございました。そこで選手入場時にエスコートキッズとして当町の11名の子供さんがプロスポーツ選手と触れ合う機会を設けさせていただきました。その後の試合観戦も行いまして、子供たちからは感動を得たと聞いております。また、直接学校へ相談に見えた団体もあるようです。

教育委員会としましても、学校と情報を共有しながら、様々な機会を捉え、子供たちが本物と触れ合う機会を増やせるよう、パートナーシップ協定担当課とも連携して対応してまいりたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、私のほうで2の（3）中川根児童クラブに関する質問にお答えをさせていただきます。

中川根児童クラブの開所場所は、学校と協議する中で、三ツ星学園内の元三ツ星小学校1階の教室で実施をさせていただいております。令和6年4月1日現在では59名の登録があり、5月中に1日平均22.1名の児童が利用しております。議員がおっしゃるとおり、手狭であることを認識しておりますので、学校や教育委員会、そして事業の委託事業者等と協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

先に、課長にお答えいただいたことについて再質問させていただきます。

2の（1）地域部活動についてです。

指導する方、競技別というふうにおっしゃいましたけれども、今新しく地域移行、どういうふうな部活内容になるかというのはまだ決まっていない段階なんですけれども、今採用なさってやってくれている方は既にある部活動の担当ということでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 議員おっしゃるとおりでございます。現在、野球、サッカー、テニス、弓道について、地域の方が指導のほうに入っております。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） それは全部で、各1名ずつ、4名でしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 現在4名でございます。各団体1名ということでございます。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） では、（4）の渡り廊下の件ですけれども、雨風強い日、傘差してというのはなかなか大変というか、不便も多いかなと思うんですけれども、特に雨風ふいたときに足元が濡れちゃって校舎が汚れちゃうよとか、そういうことも懸念されるんですけれ

ども、そこら辺の対策はいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 対策としまして学校のほうに確認をしました。やはり廊下で滑ることなど危ない点があるということで、学校では雑巾、雨が多い日は雑巾を用意して、それぞれの入り口出口で足をちゃんと拭いて学校に入ることに対応している状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今その件、渡り廊下に関してですけれども、昨日も盆踊りで行ってきたんですけれども、光の森のほうへ。あそこも危ないよね、結構吹きさらしで。そういう状況の中において、今きつとこっちの状況もこんな状況なんだと、私実際現場に行ったことないんですけれども、まだ。昨日の光の森学園を見ていてさえあれぐらいだったもんだから、やはり今後の対応、対処、考えていかなきゃいけないなと。子供の安全も含めて、大事なことです。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） では、（6）子ども議会について。

関係者の協議等が進んでいるということなんですけれども、前回の一般質問でお話しして答弁いただいたときには、できれば来年度の予算に反映したいよということを答弁あったんですけれども、それには、例えば10月とか11月とか、それぐらいまでに子ども議会の開催が望ましいかと思うんですが、なかなか子供たちがその内容を練っていくというのは、授業の関係もあるので難しい、なかなか時間がかかると思うんですけれども、今子供たちとしての動きというのはあるんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） それではお答えさせていただきます。

今度、新しい学校づくり通信、こちらのほうにちょっとまた詳細が書いてあるんですが、実際5月24日の総合授業で、三ツ星学園の7年生から9年生が町の課題とか提案について協議をするということで、そこには役場の職員も参加をさせていただいて、子供たちから町の課題とかそういったものを含めて提案を、子ども議会に向けて調整をしていくということで、今学校とは共有をしているところでございます。できれば、予算ということもありますので、そこに向けて間に合うような形で計画を今進めているところでございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 今の大きな2番の学習環境という言葉、僕、今回教育環境とかそういうことではなくて学習環境という言葉を使わせてもらったんですけれども、教育というと何か先生が何か前に立って教えるという感じで、学習というと子供たち目線の言葉だなと思って今回学習環境という言葉を使わせていただきましたという話で。

次は、三つ目の新スマート物流について再質問させていただきます。

町内で移動スーパーや食材の配送業者など提供する機能が似ている事業が複数ありますが、今回の新スマート物流において、そこら辺とのすみ分け、事業が成り立つためのすみ分けというのはお考えがあるのかお聞かせください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 全て、ドローンって2024年問題から全国的に始まっていることですので、その拠点の中に置いておいて、まず私としては、これから先、今皆さんもドローンで来ていただいたんですけれども、業者とドローン業者、企業の立ち上げということが一番大事にしているんですけれども、さらに未来創造のスタートアップ、この事業にも、まだぼんやりしているんですけれども、だから今言った移動、そういったものを中に置いておいても、いろんな形の中でいろんな作業ができてくると思いますので、これからの作業だと私は思っています。新しい企業の一つだと思ってください。その中でどうあるか、これから進めていくか、地方にとっては、今はいいんだけど、これからの時代はどう思うか。我々も年を食ってきている。若い子たちがどういうふうに思いながらやれるかということをやはり我々は考えていかなきゃいけない、そういう思いの中で、未来創造の中で、そういった思いも含めて、どう移動車とも連携できるかということはまたさらに考えていきたい。

だから、これ物すごく幅広いんです、ドローンというのは。農業にも使える、いろんな意味の中で、これから先進めていけることを皆さんとも考えていきたいし、連携しながら町民の皆さんにも御相談いただいたり、そこで進めていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 先ほども申し上げましたが、町長が言う新しいインフラになるためには住民が利便性を感じ、積極的な利用、もっと言うとなくてはならないものにまでならなきゃいけないと考えます。全国各地で同じような事業実施の事例があり、うまくやっているところは地域にとっての強み、言い換えると地域にとっての魅力になっています。川根本町として、独自のサービスや事業内容について、先ほど町長まだぼんやりというふうに言っていましたけれども、かなり考えようがあると思いますので、今のところ、何か川根本町独自のサービスの計画というのはあるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） お答えします。

先ほどの、まず、移動、現在既存である移動販売等の共存の部分ですけれども、今回のこの物流に関しましては、そのとき食べたいものや必要なものがあつたときにすぐ対応できるというのが強みだと考えております。そういった意味では、移動販売との共用が可能だと考えております。

本町に特化したサービスですけれども、現在のところ全国で本町10例目ということで、ほかの地域を参考にしながら実行しているところでございますが、今後、今アンケート等も取

っておりますし、各家庭を回っている状態で、いろいろ現状を聞いているところでございますので、今後本町独自のものもいろいろ考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ぜひ試行的な事業等を積極的に実施していただいて、新しいインフラを達成していただきたいと思います。私も、事業者や担当課と情報共有、情報交換をしながら、事業について注視していきます。

では、引き続きまして、教育長に関する再質問に移ります。

事実として、町民や保護者から山下前教育長の継続を求める声が一定数あります。先ほどの答弁の中で二つほど質問ができたので、まず、前教育長について、町長としては前教育長はどのような使命を持ってこの町の教育長をお務めになったと考えていますか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それではお答えさせていただきます。

私と山下教育長は、私が町長になって以来、大橋教育長の後を引き継いで山下教育長がなったということで、私とタッグを組んで、私が町長になってから取組をお願いしてきました。まず一つ目のポイントは、義務教育学校の開校に向けた調整です。義務教育学校としての再編はこの町では前例のない取組であり、決して平たんではない道のりであったと察しますが、皆さん、私と議員やっているときもそうでしたけれども、そういったときがあったということです。そういった中で、御自身の経験とお人柄、様々な難局を乗り越えていただいたということ、義務教育学校を開校に導いたことは感謝に堪えません。二つ目のポイントは、令和6年度から3か年を対象とした教育大綱の作成です。教育大綱については、町の総合計画に沿うだけでなく、御自身の教育経験も大いに活かし、私が目指すゼロ歳から18歳までの子供たちを町ぐるみで育てていくことを具現化するものとしてまとめていただきました。この大綱を基に、これからのさらなる教育の発展につなげていく所存です。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） では、その山下教育長の、教育大綱制定だったり義務教育学校の立ち上げというのは非常に大きな使命だったと思うんですけれども、任期満了で次の、改めてこのタイミングというか、この任期満了、3月のタイミングで新たな方を教育長に任命するというのは、先ほど町長の答弁からもありましたけれども、自分自身のまちづくりにとってこの人が必要だというふうなことで、いつもおっしゃる、変わっていないことなんですけれども、具体的な理由というのがあれば、その方でなくてはいけない、その方というか、次に任命したい方に必要な条件、こういう人が自分の相棒として欲しいんだということの理由を具体的にお聞かせください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど来私述べておるんですけれども、やはり大綱に沿って子供たち

が未来に、世界に向けて前向きに行動し、自分の意思を持ち、当町を心から愛することができるよう、まずは一番の応援団長になってもらいたい。2点目は、就学前の乳幼児も学校と一緒に学び、現在もそうしていただいている方もいます。また、川根高校との、ここも重要なんですけども、川根高校との交流も積極的に行い、互いに連携できる体制を構築していただきたいということがあります。3点目は、子供たちが自ら地域に出向き、地域の人々や自然、歴史に触れ合える。また、地域の方々からも多くの協力や支援をいただける。今日もこうして傍聴に来ていただいているように、いつもみんなの笑顔が絶えない、地域に開かれた義務教育学校づくりを期待するところであります。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 分かりました。

では、不同意になってから2か月半、不在を解消するためにどのような対応をなさったのか教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） この2か月半ということですので、町長の説明不足、反対された御意見を真摯に受け止め、4月、5月には私をはじめ、副町長、関係各課長が改めて議員へ説明させていただき、意見交換をさせていただきました。私自身、町長としてしばらく時期がたったものですから、人事案件、任命権者、それに伴って責任責務、この2か月半の間、私自身が思ってきたことは、重い荷を背負ったということです。それは、お互いの、手を挙げてやるものではないから、教育長は。私が任命するものだから、その中に置いておいて、いろんな様々なことがあった、議員の皆さんと。それでも、私は任命権者、それと同時に責任責務を背負わされてしまったということ。御家族に迷惑をかけたこともあるし、今回、お互い。そういった意味の中に置いておいて、私の、未熟な町長として、たかが3年ですから、まだ私は。まだまだ成長していかなきゃいけない、そんな思いの中で今回の人事案件、改めて、今までの経験の中でそういったことがなかったこともある、私に。前の政権、前の政権、佐藤さんのときには見たこともないんです、まだ町民だから、私が。前期のときにはすんなり来ちゃっていた。それは、ここにおられる議員の皆さんがいたときもあるし、そういった中に置いておいて、今回、私にとっては本当に重い、肩に背負わされた責任だと思っていますので、だからまだはっきりとしていない方向が見いだせないまま今に至っているということです。

○議長（石山貴美夫君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） その4、5月では各議員に説明をしていただいたりとか、そういうことをしたということ、分かりました。承知しました。

今お聞かせいただいた町長のまちづくりへの思いやイメージ、そしてそれを具体化していくために町長が教育長を任命する方について、御本人から直接意思や具体的なプランをお話しいただいたり、あるいは議員それぞれが心配に思っていることや期待していることへの質

問や意見をお答えいただく場を設けていただくと議員の心配もある程度解消するのではないかと考えますが、そのような場を設けていただく考えはありますか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 先ほど言ったように、私が任命権者、責任がありますので、そういう機会を設けていただくなら、議会の皆さんとも相談していただいて、不在の期間を解消するために取り組んでいただければありがたいことです。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 議会としても、この町の教育については理解し、期待しているからこそ慎重になるのだと思いますので、ぜひ説明というものをしっかりしていただいて、先ほどのまちづくりへの思いやイメージ、それを我々議会のほうにもイメージできるように説明を、より具体的な説明を求めるものであります。

私からの質問は以上になります。町長のまちづくりへの強い思いを具体化するためには、思いだけではなく、それに基づくあまたの事業の積み重ねが大変重要なことだと考えます。今後も丁寧かつ町への強い思いや意思を感じられる説明、そして実行に期待します。これで私の一般質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで、佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。9 時50分から再開をさせていただきます。

休憩 午前 9 時 3 5 分

再開 午前 9 時 5 0 分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番、野口直次君、発言を許します。8 番、野口直次君。

○8 番（野口直次君） おはようございます。8 番、野口直次です。

通告に従い、一般質問をいたします。

子供たちを見ると元気をもらえます。昭和の時代では今頃は二番茶の最盛期で、それぞれの集落も活気があり、子供たちもにぎやかでした。平成、令和と時代が進む中で、農山村は大きく変化してきています。少子高齢化、人口減少、過疎化と言われながらも、長い時間が経過しております。新しい仲間も増えつつあります。川根本町住民は、どんな時代が来ようとも、それぞれが知恵を出し合ってそれぞれの場所で共に助け合い生活する姿勢は今後も何も変わらないと私は信じております。

私自身が介護福祉の相談をする年になって感じていることは、健康、福祉、医療、介護、教育、高齢者等を対応する従事者は、手厚くきめ細かいサービスに加えて、爽やかさと安心感を運んでくれているような気がいたします。携わる担当職員の日頃の勤務態度には頭が下

がります。次世代に継続していくために、厳しい財政状況の中で大型事業を抱え、ハードの面はもちろんのこと、ソフトの面からも日々検討、奮闘され、実施していただいております。町長をはじめ、関係者にも改めて敬意を表したいと思います。

また、本町役場、総合支所には大鐵支援ののぼりの旗を掲げてくれました。うれしいです。おかげで町内の道路沿線にもお店にも目立ってきております。当町と大鐵全線復旧を支援する会の関わりが今までどおり継続していくのか変化していくのが気になりますので、質問事項に加えさせていただきました。

本題に入ります。

大きくは3点です。

最初に、教育長人事について。

(1) 現時点での町長の考えをお伺いいたします。

(2) 学校現場、教育委員会等において、教育長の不在によりどのような影響があるかお伺いいたします。

(3) 行政と議会がお互いに十分話し合い、早期に人事を進めるべきではないかと思い、お伺いいたします。

2点目の質問です。

お茶の長期低迷の中で行政の取組についてお伺いいたします。

(1) 川根茶のブランドの維持のため、いろいろな角度から検討され、関係団体と協議しながら課題を掘り起こし、調査分析し、早急に、新規を含めて、農家存続のための対策を講じてほしい。

(2) 今こそ藺田町政が掲げている販路拡大事業に期待します。見通しを含め、展開をお聞きいたします。

3点目は、大鐵復旧復興に対する町の考え方について。

(1) 大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会と全線復旧、復興との関連、整合性及びこの意見交換会の位置づけ等、内容を含め、お伺いいたします。

(2) 3月の定例会の一般質問で、仮ですが、大鐵全線復旧・復興期成同盟会の設立を提言いたしました。まちづくり意見交換会の開催に当たり、町としてその関連はどのように理解し、対外的も含めて、進めていくのかをお伺いいたします。

(3) 大鐵支援の会は地道に地域の協力の下で署名活動等継続をしている。今後も町が中心に、住民、議会と一緒に相互理解しながら陳情等運動をみんなで展開してほしいと思っております。考え方をお伺いいたします。

壇上からは以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野口議員の質問にお答えさせていただきます。

教育長が不在となっていることについて。私の思いと教育現場への影響についてお答えします。

先ほどの佐々木議員にお答えしたとおり、重なる部分あるかと思いますが、御了承願いたいと思います。

スタートしたばかり、この義務教育学校こそがまちづくりの根幹であり、重要な役割を担っていくことを確信しております。私が思い描く川根本町の中心にはこの町の大切な子供たちがいて、その周りを取り巻くように学校の先生方、保護者の皆様、そして地域の皆様がい、その皆様全員で子供たちを育成していく、こうした展望を描いております。そして、教育長の任命については、それを達成するための資質や行動力を兼ね備えた方に子供たちの旗振り役をお願いしたいと考えております。

学校の現場では、校長先生をはじめ、教職員の方々の御努力、誠心誠意のきめ細やかな御対応で学校がスタートしました。先ほども答弁したとおり、現在のところ、学校関係者の御尽力、地域の皆様の御理解により、子供たちへの影響や大きな問題はなく、義務教育学校の運営は進められているところであります。

しかし、教育長不在による子供たちの学習環境への影響を心配するところであり、先ほども申し上げましたが、私も時間を見つけては学校へ足を運んでいるところであります。昨日も光の森で川根本町音頭、盆踊りをやるということで私も参加させていただきました。今後、いろんな意味の中で子供たちが中心になってやることはいっぱいあると思います。その中に置いておいて、やはり教育長不在というのはどうしても、私にとっては、先ほど申し上げましたけれども、大切なところで、それでも子供たちがああやって一生懸命いろんなことに取り組んでいること、本当に子供たちに何を私が言っているのか、そんな思いの中で今私そういう状況でありますので、何としてでも、皆さんの御協力、御支援の下でこの不在を解消していきたい、そんなふうに思っております。

次に、3番目の教育長人事の早期対応についてお答えします。

私自身も、野口議員が言うように、皆さんと一緒に早期に教育長を選任できるよう議会の皆さんの御協力をいただきたいと思います。先ほども佐々木議員の提案もありましたけれども、候補者の考えを述べる機会の実現に議会の皆様が御協力願えればうれしく思っております。

次に、川根茶のブランド維持についてお答えします。

川根茶のブランドを守り、発展していくことは重要な使命として認識しています。現在、リーフ茶が消費低迷する一方で、飲料の多様化やミル芽良質茶の選択買いによって国内マーケットでは高品質茶の商品供給が不可欠となっています。その点、当町は恵まれた栽培環境と国内屈指の生産技術を有する茶産地であり、そのポテンシャルや川根茶の希少価値を強みとした茶業振興をこれまで同様実施していきます。

また、川根茶のブランド力向上につながる新規事業や農家存続のため、新たな取組として

町農林業センターの在り方や今後の利活用に向けた方針を茶業関係者や専門家を交え策定していきたい。以前述べたこともありますけれども、そうした思いの中でおります。

次に、2番目の販路拡大事業の見通しについてお答えします。

現在、世界的な緑茶ブームにより、海外マーケットには大きな期待を寄せています。これに対応していくためには、時代のニーズをしっかりと理解し、国内外の需要に対応した生産体制の構築が必要であります。当町は、本年度、有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言をしました。この計画に基づき、海外輸出の実績がある民間企業の協力連携の下、販路拡大を着実にやってまいります。

また、高級煎茶についても、引き続き様々な場面でのトップセールスを行い、川根町の魅力を広くアピールするとともに、販路拡大に向けた事業展開を図ってまいります。

3点目の大鐵の復旧復興に対する町の考え方についてお答えします。

三つ目の1と2は、大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会関連ですので、併せてお答えをさせていただきます。

3月のあり方検討会において、今後もあり方検討会を継続し、早期の運行再開を目指していくという方針が示されました。これを受けて、町では、議員の代表を含め、区長会、商工会、中部電力をはじめ、大井川鐵道全線復旧を支援する会やくのわき未来の会など官民が一体となった大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会を立ち上げ、復旧までの地域のにぎわいづくりや全線復旧後の鉄道の利活用等について、意見交換や情報共有を図っていきます。また、この会を通じてにぎわいづくりを展開していく中で、地域を盛り上げ、大井川鐵道の必要性や全線復旧に向けた機運を高めていきたいと考えております。

3の三つ目ですが、大鐵全線復旧に向けた活動についてお答えさせていただきます。

当町議会が昨年12月に大井川鐵道本線の全線復旧早期実現に関する意見書を採択し、国土交通大臣と県知事宛てに提出されました。町としましても、今月5日に設立した大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくりの意見交換会において、住民、関係団体との連携を図り、議会、地域住民及び関係団体の皆様と一体となり、運行再開に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

教育長人事についてですが、先ほどの佐々木議員とのやり取りで、私も重複しているところで、大体、町長の思いと、保護者や子供たちに迷惑をかけながらも頑張っていくよ、早期に教育長を探していくということでお話がありました。やはり、私は、先ほども議員として述べたように、早急に解決してほしい。

町長は常々行政と議会は両輪と言っているが、まさしく今両輪として動くときではないかと再度お考えを聞きますが、その前にやはり、前後して、これ質問になるか私の意見になる

か、やはりここまで来て約2か月半、約3か月たちますけれども、やはり議員も町長が、佐々木議員のときにも言っていただきましたが、議会が会合を設けてくれれば私も話をする。私が言いたいのは、そこが一番、今日私も全く思っております。確かに同意、未同意とかいうことは置いて、やはり議員も保護者、教育委員会、教職員とも話を、それには第2常任委員会とかありますが、全体の中で意見をして、とにかく人ごとではないので、やはり議員同士が、大変私が言うのも失礼ですが、やはり共通して勉強をしながら、ここがあれじゃないかとか、いろいろ考えていく必要があると思います。特に勘違いしてはいけないのは、町長が言ったように、任命権者が町長にあるということを考えていただいて、私たちは同意するか同意しないかと、本当に私たちがある程度、選ぶ権利は、言葉大変悪いんですが、あるような状態ではないということが今の、平成27年度から教育の要綱が大変変わってきたということも、当然議員は承知しているとは思いますが、先ほども言ったように、あの人が駄目だからほかの人を選ぶという、そういう行為はできないということで、やはり町長が、先ほど言った、任命権者である以上、町長も反省しておりますが、やはり説明責任とか、議員を説得することにはいろいろ問題があったということ、それはそれでもう既に終わっています。終わっているというか、それは町長、議員だけの話じゃなくて、とにかく、先ほどの話の中に子供を中心、そこに保護者、地域、そこに学校、大きくは行政、議員が周りにいるんだよということをもう一回やはり考えていきたいと思いますので、その辺は誰がどうだということじゃなくて、とにかく頑張っていくといった中で、先ほど前後しましたが、両輪ということで、どんな考えを持っているかもう一度考えをお伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 私も皆さんと一緒に議員をやった方々がおられます。その都度、3年前、私が町民の皆さんの審判を受けて町長になった。そこでリセットだと考えた方もおられると思います。再編のときもそうだったし。その前にやってきたこと、事実があるということとは議員の皆さん、だから新町計画というもののにのっとって、議員の皆さんの中に言う人いますよ、尻拭いだとか、やっていないことをやっているとか。そうじゃなくて、私としては新町計画にのっとったことをやってきた。その中で災害があつて、今でもそうですけれども、その都度いろんな方が私のところへ来て、こうしてやる、ああしてやるとか、いろんなアドバイスも受けますが、その中に置いておいて、私のやることはこの3年間、この新町計画にのっとってやってきたということ。

その中に置いておいて、やはり私は皆さんと一緒にやってきた人間でもありますので、両輪というのは大事です。行政と議会というのは。だから、議会の中のこともそうなんだろうし、議会の中の様子も私は近くで見えてよく分かるところもありますので、いろんな意味の中で、私は皆さんと一緒にこの小さなまちづくりを、もめていちゃいけないということもあるし、もめてくれて結構なところも、町長バッシングも結構なんですけれども、その中に

において、どれを一つにするか、そういった思いの中で皆さんと私はやっていきたい。

個人個人、それぞれ政治活動というのはあるんですけども、皆さん。私は私で、広報の中で、町長こんなことやってきたよ、それぐらいしかないですけども、今。政治家藺田としてはいろんなことやりたいんですけども、私も。その中に置いておいて、皆さんと共に、皆さんと一緒にやってきたんだから、その思いの中で、これから先もそれは変わらない。行政、議会というのは両輪だと思います。その中に私の責任権者というものがあるのか、人事案件だから、今回は。そういった思いの中で、重い責任を背負った、佐々木議員に言ったとおり、その責任の重さというのをやはり私は受け止めながら、重い荷を背負いながら両輪でいきたい、そんな思いであります。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

とにかく、私もよく言っておりますが、行政も議会も前に進むということを前提に、もう一回みんなで機会をもって、ぜひ話をしていくということが出来ることを祈るし、またやっていけないといけないなと思っております。議会は大勢いる中で、先ほど町長も言ったように、いろんな考えはありますが、やはり、くどくなりますけれども、誰のためにこうやっていかなきゃならんだよという、基本というのは、この教育長人事に関してはみんなそうだと思うんで、もうちょっと真摯に、お互いに本音で話をしていただければいいと思います。また、そうでなくてはならないと私は個人的には考えておりますので、どうか議員の皆さんも、野口直次が偉そうに言うかもしれませんが、やっぱりもう一回みんなで話し合って、そこに町長を呼んだらいいし、またほかのいろんなあれを呼んで頑張っていくということで、次の質問に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、お茶の長期低迷の中で、一茶が記録的な安価に対して、今年度予算の側面からの間接的な助成だけでいいのか。直接緊急対応策等を検討されているのかをお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

一番茶について、議員が言われますように、茶産業につきましては非常に厳しく、様々な取組を行っても改善されない状況が続いております。そのような中でありますけれども、現況の支援策を十分に活用していただくことが重要と考えております。製茶機械修理費の助成や茶業振興協議会を中心とした販売促進活動及び栽培技術の向上を目的とした研修など総合的な支援を現在行っており、引き続き川根茶の品質向上と市場での競争力強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

やはり、町長も言いましたけれども、新しいことをやるには大変なことがあるわけで、こういう苦しいときこそまたみんなで頑張っていきたいと思いますので、ぜひまた産業振興課の人たちも大変だと思いますが、町の大きな産業のことですので、よろしくお願いします。

続きまして、町の農業、茶業の施策は全国的にも手厚いと私は認識しているが、離農、後継者対策、所得低下等の問題にどうしても事業等々が現実的に結びつかない点も一部あるような気がいたします。農業の構造的な仕組みなのか、根本的な施策にミスマッチがあるのか、外部的要因なのか、行政としてはどのように思われているのかお聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

町としましても、議員が言われました問題につきましては認識しており、少子高齢化に伴う担い手の減少など広範な社会的、経済的な要因が影響していることも一因であることを感じております。現行の施策について、引き続きその効果を注視しながら、必要に応じて改善を行っていきます。

また、外部的要因につきましては、国内外の市場や気候の変動、それから消費者の嗜好の変化などが挙げられます。生産者の皆様が直面する厳しい現実に対応するため、国庫補助金等を使いまして、現行制度を最大限に活用しながら、持続可能な茶業の発展に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

それこそ、今課長が言っていたように、町長も言ったように、やっぱり今まだまどもみ手というか、技術者もいるもんで、そこら辺もやはり高級茶、高級茶ばかりじゃないんだけど、そこら辺もタイミングもあるもんで、みんな。農林業センターなんか非常に若い職員も技術の継承をしていることも分かっておりますけれども、さらに本当にお茶好き、いい意味でお茶ばかりが減らないうちにみんなで頑張っていけたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、茶製造機械長寿命化緊急対策事業を2年やっただいてはいるんですが、利用状況はどんなふうかお答え願います。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それではお答えします。

利用状況でございますけれども、令和5年度の実績につきましては32経営体、補助金額につきましては853万7,000円であります。今年度も引き続き助成事業を行っており、農業資材の物価高騰により影響を受けている茶生産の継続を図るために支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 非常に昨年度から始めていただいて、本当に、やはり共同にしても、私みたいに個人、自園自製でもそうですが、非常にやはり日頃からの整備もちょっと弱いところもあるのかもしれないが、何かあったときに本当にこうやって助成してくれるということがあると何となく安心して、また来年も頑張りたいなという気持ちもありますので、この制度自体が長くやっていいかどうかというのはまたそれぞれ検証していただきながら、ぜひ続けていただくことをお願いいたします。

続きまして、大井川鐵道の復旧・復興に対する町の考え方の中です。

①鉄道の全線復旧、復興に向けて、町が国・県などとの連携が必要であるが、町内においても議会や大鐵を支援する会などとの連携が大事、必要だと思われるが、どのような考えをお持ちか、再度お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 町としまして、町内の連携は大事だと考えております。その連携の一つとしまして、大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会を設置させていただきました。会のメンバーの皆様と意見交換や情報共有を図りながら進めていきたいと考えております。また、国や県、関係機関の皆様と連携し、町としましては引き続き大井川鐵道本線、沿線における公共交通のあり方検討会を通じて、国・県及び流域自治体の皆様と全線復旧に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今課長がお話ししていただいて、やはりいろんな組織の中で復旧、復興というのは大事でありますし、それがかなうことによっていろんなにぎわいづくりもできますので、ぜひ、検討会と並行するよということは理解しておりますが、それぞれまた真摯に頑張っていただきながら進めていただきたいと思います。

続きまして、全線復旧するまでのにぎわいづくりについては、官民一体となって取り組むということで、復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会が発足したが、出された意見、事業を実施するための予算措置についてお尋ねいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） まちづくり意見交換会としましては、まず実施可能な取組やイベントについて、できることからやっていきたいと思っております。会のメンバーの皆様の活動の中で、この会としてみんなで協力、参加可能なものについて事業を実施し、一緒になって盛り上げていければと思います。

また、事業実施に伴って予算措置が必要になった場合は、補正予算での対応等も検討していきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今課長がお話ししたように、始まったばかりでしょうから、いろいろな形の中で検討会も、意見交換会も成り立っていくと思いますが、やはりお互いの意見を大切にしながら、とにかく、先ほど言ったように、頑張っていたきたいと思います。

続きまして、大鐵社長の交代について、13日の新聞に記載された、28日の総会において正式決定されると書いてありました。新社長との面談についてはどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 大井川鐵道の次期社長に新潟県上越市のえちごトキめき鉄道の鳥塚社長が内定したとの発表がありました。新しい社長さんは大井川鐵道の取締役会での正式決定後、可能な限り早い時期にお会いできるよう町のほうも調整していきたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先日も前の鈴木社長にも来ていただいて、いろんな引継ぎのこともお話しさせていただきました。28日に正式に社長さんになるということですので、また時期早々、今年もお話ししながらしていきたいと思っておりますので、取りあえず昨日は鈴木社長、大鉄アドバンスのほうにいかれるのかな。近くにいて、監査役もそのままやるとか何とか、ちょっと分からないんですけれども、お互いが。その中に置いておいて、連携、引継ぎもちゃんとやってくださいねというお話をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） この時期に社長が替わるということは、いろいろな面でまた考えていく中で、やはり早く面談していただきながら、また副町長はじめ、皆さん、大勢で行っていただければいいと思いますし、その次の機会には議員もどこかで社長とお会いできることがあればまた検討していただきたいと思います。

次に、静岡市議団は今年2月定例会において大井川鐵道の全線復旧早期実現に関する意見書について、7会派47人全員賛成で可決していただいた。具体的には、国交省、静岡県、大井川鐵道に静岡市を含む5市2町と共に大井川中部、5市2町と共に大井川鐵道の全線復旧早期実現に向けて具体的に取り組むことを静岡市議会として強く要望する内容でした。私もこの一部の市会議員の方とお会いして、やはり井川まで行くというより静岡というか、広域的に守っていかなければいかん、また何かあったらお互いにというような、本当に温かいお言葉をいただきました。

この動きに対して、町はどのように考えているかお伺いします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 静岡市議団の意見書なんですけれども、この意見書、県中部

地域に隣接する自治体における議会での意見書であり、意見書の内容のとおり、鉄道そのものが県中部地域の重要な観光資源であり、地域活性化につなげていくためには、当然隣接する基礎自治体と連携し、町も効果的に活用していく必要があると考えております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

本当に、やっぱり大井川の水を使っている人たちも含めて、私、今5市2町と言ったんですが、袋井とかほかの人たちにも、何かあればまた話をしていただきながら、先ほど言ったように、議員もお邪魔じゃなければ一緒に表敬させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第4回あり方検討会の開催の時期は、予定はいつ頃か聞いておられるでしょうか。お願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 第4回あり方検討会につきまして、県のほうで調整していただいているとお聞きしております。町のほうは、事務局でもある中部地域局とも連携し、情報交換を行っておる状況で、今のところは開催日時は不明ですけれども、その情報が入り次第またお知らせはできると思います。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 少し前にも言ったように、トンネルの中に光が見えてきたというような感じで、非常に前向きに頑張っていただくという言葉、大変副町長や皆さんには悪いんですが、やはりこの町にはどうしても大事な鉄道ですので、今後も引き続きあり方検討会の中においていろいろなこととお話ししていただきたいと思います。

続きまして、鐵道全線復旧までにはまだまだ長い道のりだと思います。地元の団結が何よりも大事、みんなで知恵を出し合って目標に向かう姿勢が、いずれ国や県、民間を動かす大きな力になると信じております。この町の町長として、意気込みを、くどいかもしれませんが、再度お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それぞれ皆さんと会議の席でもお話ししているように、原風景取り戻さなきゃと私思っていますので、いろんなことを考える。いろいろな整備というのはお金かかるから、そこが大事なところでして、その辺の中において、どうやって、この後、中原議員も大鐵のこと質問あるんですけども、知事も替わって、いろいろなことの中に置いておいて、どういった対応の中で、さっそく私も知事にもお会いしてきましたので、いろんな意味の中で、国・県、そういったことをしっかりと抜き取りながらやっていかなきゃいけない。ある程度数字は出ているもんですから、金額的なもの、その中に置いておいて、どうやって対応していくかというのはやはりこれから先の、私自身もそういった取り組んでいかなきゃいけないし、国・県、大鐵、島田市、私ども、そういう中に置いておいて、どうやって対応

取れるかということは、しっかり連携を取りながら、これからも何ら、川勝知事のとときと変わらないように対応とってやっていかなきゃいけないな、そんなふうに思っていますので、私もさっそく鈴木知事にお会いして、13日、まずイの一番、大鐵のことはお願いしてきました。その中に置いておいて、知事も今説明を受けているところだと思いますので、その中に置いておいて、これから先も県とは連携を取る、国とも連携を取る、そういった意味の中でこれからも進めていきたい、こんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今町長の発言からちょっと質問させていただきます。

数字というのは、前回示した数字を具体的にやっていくのか、それかまた、大鐵支援を含めて、新しい考えにいくのか、今の時点では、第3回とか、以前聞いた数字でしょうか。そこら辺、ちょっと確認の意味でお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 以前の数字を私は言ったつもりなんですけれども。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 町も、あり方検討会については国や県にお任せ、他力本願では困ります。そういうことはないよと町長も言っているもので、うれしいです。本町の部分の鉄道が復旧していない現実を再認識し、このままでは困るという危機感、スピード感を持って行動してもらうことをお願いいたします。

少し長くなります。

今回の質問の中において、全体的に今一番足りていないのは対話すること、節度を持って課題解決に当たること、3月議会でも同じようなことを発言したかもしれませんが、町があってこそ、地域、民間も含め、各組織、グループも生き、成り立っている。お互いに価値観を認め、片思い、一方通行ではいけない。それぞれが引き立て合いながら存在価値を高め、組織運営すること、それが徹底して私は初めて町民も理解し、心を開いて話を聞いてくれるのではないかと、一連の大鐵等、ほかの質問の中でも痛感しております。これから、やはり私たちが望んでいるように、できるだけオープンで、進捗の状態も教えていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで、野口直次君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は10時45分とさせていただきます。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番、大竹勝子君、発言を許します。6 番、大竹勝子君

○6 番（大竹勝子君） 6 番、日本共産党の大竹勝子です。通告に基づき、一般質問を行います。

大きくは町の医療体制に関する問題と、川根高校の在り方などに関する問題の二つです。

まず、安心して暮らせる保健医療体制をつくるために3つの点について伺います。

1 点目は、高齢化率が50%を超えた県下でも一、二を争う当町で、現在町営、民営合わせて5か所の診療所があり、それぞれ先生方が献身的に診療に当たってくださっていますが、ちょっと心配というときには、そういう状態の方は町外の総合病院などに行くように言われることが多いです。

それで、入院しても病状が安定してくると、医療行為が必要でも3か月ほど経つと、退院を求められます。その場合、町外の老人保健施設に移るか、自宅で療養しなければならなくなります。そういうのが実情です。

本格的な処置が必要なら、それなりの施設が整った病院のお世話になるのは当然ですが、経過観察的な入院加療であれば町内でできるようにすることで、高齢者や子育て中の御家庭にとっては、大いに安心できるようになるのではないのでしょうか。

こんな小さな町では、入院できる施設など夢のまた夢と諦めている方も多いかもしれませんが、全国的にも医師の数の少ない静岡県でも人口10万人当たりの医師の数は約230人で、これを当町の4月1日の人口である5,806人に当てはめると、医師の数は13人以上になります。今の倍のお医者さんがいてもおかしくない計算になります。過疎の町であっても入院できる診療所があってもいいよはずの人口規模だということです。既に御高齢となり、後継者問題も深刻になっている診療所もあり、安心して暮らせる保健医療体制を整えるためにもどのような話し合いをされているか伺います。

2 点目に、千頭温泉などを生かして町民の悲願であるリハビリも兼ねた療養型の入院できる診療所を先生方の御理解と御協力、助言などをいただきながら、連携して整備することができないか伺います。

3 点目に、災害のときなど通行止めなどで通院ができなくなった場合に備えて、町内で透析を受けられる施設が必要と思いますが、安心して暮らせる医療保健体制をつくるためにもどのように考えておられるか伺います。

次に、川根高校の存続と魅力を高めるために3点伺います。

1 点目に、今年度川根高校は募集定員を80人から40人に減らしましたが、それでも定員割れしている状況をどのように考えておられるか伺います。

次に、なぜ地元の子供がなかなか川根高校を選ばないのか、その理由についてもどう捉えておられるか、また、どのような対策が必要だとお考えかについても伺います。

3 点目に、川根高校にすぐ隣接している特別養護老人ホーム、あかいしの里があり、ほかにも社協や多数の介護事業所がありますが、この立地条件を生かして、体験学習や人材不足

の深刻な介護ヘルパーの育成科、また介護福祉士科といったものを設置できるよう学校と話し合ったり、県教育委員会に要望したりする考えはありませんか。

また、佐久間分校のように、豊かな自然を生かした林業や産業等、町の後継者不足に悩んでいる事業者と連携して、地域に根差した魅力ある川根高校とするために、学校側や県教育委員会に働きかける考えはありませんか伺います。

町長の積極的で前向きな御返答を期待しまして、壇上からの質問とします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、大竹議員の質問にお答えさせていただきます。

安心して暮らせる保健医療体制についてお答えをさせていただきます。

町内の診療体制については、診療所の先生方から御意見を伺って対応しております。議員がおっしゃるとおり、御高齢の先生もいらっしゃいます。町として、先生方の御意見を伺いながら、対応しております。今後につきましても、これまで同様に意思疎通を図りながら、住民の皆さんが安心して暮らせる保健医療体制づくりに取り組んでまいります。

二つ目の温泉を生かした医療体制及び三つ目の透析医療体制については、担当課長から御対応させていただきます。

2点目の川根高校存続についてお答えをさせていただきます。

定員割れの現状に対する認識についてお答えします。

県高校教育課によると、ここ3年間の生徒の募集の実績が40名を切ってしまっていたため、今年度の募集定員を40名にしたとのことです。地元の子供たちの入学者だけでは定員に達することが難しいことから、町では、一人でも多くの入学希望者を全国から確保するため、平成27年度から取り組んでいる寮の設置運営や地元のICT企業と連携したデジタルに関する体験講座の実施など、生徒の確保対策の強化に努めています。

二つ目の地元の子が川根高校を選ばない理由と対策についてお答えいたします。

以前から川根高校を進学校として選ばない生徒がいます。進学先を含め、自分の進路は自分で選択する、その結果として、川根高校が選ばれないこともあるかと思います。なぜ、地元の子供たちは川根高校を選ばないのでしょうか。

地域を代表する議員の皆様方は日々町民の皆様と会話し、その理由を聞き及んでいないのでしょうか。その理由が具体的であればあるほど、川根高校を選んでいただけるヒントがあるかもしれません。行政と議員、議員同士、あるいは議員と町民、保護者が互いに話し合う場を設けるのも一案だと私は思っております。

7月6日、7日、また議会活動報告というものがあると聞き及んでおりますけれども、いろんなそういった中で、考え方、いろいろ町民の皆さん、聞き及ばないこともあると思いますので、私自身も議員時代、あの頃は一番私若かったものですから、本当に議会活動やろう、やろう、町民の皆さんと会って、いろんな話聞かなきゃいけない、そういう思いの中で、私

も議員時代過ごした時期がありました。そういった意味で、そういったことも一案かもしれませんが、議会の皆さんもぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

また、先ほどから義務教育学校を通じて何度も私言わせていただいておりますが、ゼロ歳から18歳までの大切なこの町の子供たちを地域と連携、協力し、町ぐるみで育てていこうと申し上げてきました。川根高校と光の森学園、三ツ星学園が常日頃から密に行き来することで、川根高校への興味が湧き、川根高校に魅力を感じ、川根高校に入学してこんなことをやってみたいと、こうした意識が芽生え、醸成されていくのではないかと考えております。

皆さんは先日の川根高校の学園祭「南麓祭」ありましたけれども、参加していただきましたでしょうか。地域の皆さんをはじめ、多くの方々が生徒たちの発表や取組を楽しんでいました。私自身、毎年出席させていただきますけれども、今年はいろんな出店もあって、何か本当に楽しい気持ちになりました。

川根高校の生徒たちは、こうした自分たちの取組や成果を日々SNSなどで発信しています。私も含め、地域住民や子供たちがもっと川根高校の取組やよいところを知り、もっと足しげく高校に通い、まずは川根高校の応援団になることが必要であると考えます。

また、その対策については、先ほど二つ目の1番で答弁したとおりですけれども、県教育委員会の状況、私どもの取組としては、寮とか企業との連携、そういったこともあります。

次の2の3番目ですけれども、地元根差した専門が学科の設置についてお答えします。

川根高校の学科の設置については、県教育委員会が決めることとなっておりますが、町としての取組状況等については担当課長がお答えします。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、私のほうで1番目の（2）（3）についてお答えをさせていただきます。

まず、（2）温泉を生かした有床診療所の整備についてお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、町内の診療体制については、診療所の先生方から御意見を伺って対応しているところでございます。

また、当町は、静岡県保健医療計画における志太榛原2次保健医療圏の医療構想区域に属しております。その中で、志太榛原地域医療協議会及び志太榛原地域医療構想調整会議で協議を行いながら、地域医療活動を進めておるところでございます。その協議会の中では、町内で病床機能を有する診療所の整備については考えられておりません。

なお、救急医療やリハビリテーション医療などのについては、医療圏域内のほかの医療機関との連携を図りながら進めているところでございます。

次に、3番目、透析が必要な方への支援についてお答えをさせていただきます。

透析が必要な方の情報は把握をしております。災害の発生などにより、町が孤立するおそれが予想される場合には、当時者の方に事前に町外への避難等を促すなど、個別相談対応をさせていただきます。

また、万が一、長期間町内が孤立してしまった場合には、消防ヘリなどにより優先的に町外へ避難していただくなどの対応を図ってまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 私のほうからは、大きな2の（3）地元根差した専門の学科の設置についてお答えをさせていただきます。

県教育委員会が決定をします県立学校の学科の設置に当たっては、慎重な議論と時間を要します。

そこで、町としては、地元のICT企業と連携をしましたデジタルに関する体験講座の実施、連携中学と実施した中高連携事業の開催などをまずは継続的に実施をして、高校に定着させることに注力しているところでございます。このような地元根差したプログラム等が川根高校に定着していくことによりまして、徐々に学科の設置に向けた議論が高まってくるものと認識をしております。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 聞いていて、ちょっと私の質問には積極的な答弁ではなかったかと思えますけれども、具体的にお聞きします。

町政を預かる立場に置かれる町長として、町の保険医療体制をどうあるべきかという明確なビジョンを持って、一步一步進んでいくことが絶対に必要ではないかと思います。

総合計画で町長の言われている「町民の安心・安全に暮らすことができ、未来へつながるまち」ということですが、この機会にもう少し具体的に説明をいただきたいと思えます。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 町の医療体制というのは、先生方と中心にやっているわけですし、私答えたとおり、先生方の意見も聞きながら、町の安心・安全を整えていかなきゃ。安心・安全というのは、いろいろなことあるんですけども、特に医療関係においては、先生方と中心になってやっていただかなきゃならないこともありますし、当然そこには、県立総合病院、島田市立病院、その連携も取って進めていかなきゃいけない。町長の私としては、そういった連携の中で、どう取り組めるべきか、担当課にそういった話をしながら、保健医療にもそうだし、そういった意味の中で、連携を取ることが私にとって重要なことですので、具体的なことというのは、それが具体的なことです。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 令和4年の消防年報によると、川根本町で救急車を利用された方は1年間に420件となっています。1日平均約1.15件となり、当然1日の要請が複数あることも考えて考慮すると、緊急で要請してもすぐに来てもらえないということが少なくないのではないかと心配します。

これを人口 5 倍の 3 万人近い吉田町と比べると、吉田町では年間に 1,017 件で、1 日平均 2.78 件となります。人口が 5 分の 1 の当町に当てはめると出動回数は 2 倍以上あるということになり、当町は出動回数が多いということが分かります。

搬送距離も長いので、緊急でも呼んでも来てもらえるか、助かる命が助からない場合があるのではないかと心配します。

以上のことは行政のほうは把握しておられるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 救急医療に関しましては、1 次救急、2 次救急、3 次救急ということで医療計画の中にはうたわれています。議員がおっしゃったとおり、例えば緊急の場合には、ドクターヘリ等も活用していると把握しておりますので、その辺を踏まえて現在対応されていると把握をしております。

○議長（石山貴美夫君） 6 番、大竹勝子君。

○6 番（大竹勝子君） 緊急で 420 件のうち、急病は 292 件、負傷は 65 件、その他 63 件となっていますが、町内に入院できる施設があれば、島田まで搬送しなくても、こちらで診ていただけるということになれば、そういうこともあり得るんじゃないかと思いますが、そういう状況、どういうふうに把握していますか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、医療計画等に基づいて協議をしながら、対応しているところでございます。

その中で、町内で病床機能を有する診療所の整備については考えられておりませんので、それを踏まえて、町長が先ほど言いましたとおり、圏域内のほかの医療機関とも連携を図りながら、対応させていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6 番、大竹勝子君。

○6 番（大竹勝子君） 現在、町外で診察を受けるときには、自家用車以外の方で、自分で動ける方は町営バスを利用しているか、デマンドタクシーを利用していると思いますが、元気なお年寄りをつくるためには、デマンドタクシーを利用させたほうがよいかと思うので、デマンドタクシーの利用状況を知らせてください。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） では、大竹議員の質問にお答えします。

デマンドタクシーは町外には行っておりません。町内の回数をお答えいたします。

これは 4 月分の実績となります。まず、デマンドタクシー、北部、徳山、南部と 3 つございます。

まず、北部からでございます。本川根診療所 39 回、渡辺歯科 11 回、小林歯科 2 回、鈴木医院 1 回、田澤医院 1 回でございます。

次に、徳山でございます。渡辺歯科 2 回、小林歯科 8 回、山本歯科 1 回、大下医院 3 回、本川根診療所 12 回、田澤医院 3 回でございます。

最後に、南部方面でございます。小林歯科 5 回、田澤医院 7 回、大下医院 7 回、本川根診療所 1 回、小林歯科 1 回でございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6 番、大竹勝子君。

○6 番（大竹勝子君） ありがとうございます。

次に、外出支援サービスは累計で最初から 2,194 人で、令和 6 年の 4 月では実数が 60 人で、延べ人数が 119 人となって、大変喜ばれているようですが、受診した日に次の予約を取らないと予約が取れないとか、二、三日前に予約しようと思っても予約が取れなかったということ聞かれますけれども、これでは車の台数が足りないということではないのかと思いますけれども、車の台数を増やす考えはありませんか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） お答えします。

ただいまの御質問ですけれども、現在のところまだそのような計画はございません。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6 番、大竹勝子君。

○6 番（大竹勝子君） 今後人数が増えていったりすれば、考えていただけるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） そのあたりは委託事業者との兼ね合いもございますので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6 番、大竹勝子君。

○6 番（大竹勝子君） ここに持ってきました「沢内村奮戦記」という本によれば、岩手県の旧沢内村というところの話なんですけれども、現在は合併して西和賀町となっていますが、ここで生命行政と銘打って、かつては医者にかかるのは死亡診断書を書いてもらうときぐらいだということで、そういう悲惨な状況だったのを、保健センターを兼ねた村立診療所を医師を迎えて保健医療体制を思い切って強めた結果、全国初めて老人医療を無料化したことも相まって、平均寿命や乳幼児死亡率など様々な指標で目覚ましい改善を実現しただけでなく、一人当たりの保険医療費も県の平均に比べて半分程度にまで低下させるという画期的な成果を上げたということが紹介されています。

冬の間雪に閉ざされて、急病などになっても町の病院への救急搬送さえままならないといったかつての旧沢内村と現在の当町を単純に比較することはできませんが、行政の姿勢いかんによっては住民の健康状態を大きく左右するということは、極めて強調するまでもないところではないでしょうか。

しかし、先ほどの御答弁を聞いても、行政の責任で町民の命と健康を守り抜くという覚悟なり、決意なりといったものが私には伝わってきません。改めて町長の意見を伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当健康に関しましては、私も92歳のおじいさんと93歳のおばあさんも抱えていて、おじいさん、おばあさん、老人福祉のことは本当に興味があります。

ただ、今のその村と私の状況というのは、その村でやはり救急がなかなか遠いから、村でいろんなことやっていかなきゃいけないということで、そういった制度つくったんだと思います。

私どもできる範囲のことと言えはやはり今の体制もあるし、いろんな御高齢に対しての体操教室とか、いろんなこともやっていますので、その範囲の中で、これから議員、なかなか行政は伝わってこないと言うんですけれども、伝わる範囲の中のことをこれからいろんなことも指示を出しながら、私もやっていくし、とにかく体を動かすことだと私は思っています、うちのおじいさん見ていけば、毎日草取りやっているから。

そのような元気なお年寄りをやはり私もつくっていきたいし、いろんな状況の中で、寝こんじゃったりする人もいますし、そのケアというのを私どもやっていますし、今、できる範囲の中のことで、これから先も議員できるだけ満足していただけるように、いろんな体制の中で、また各課にも指示を出しながらしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 千頭温泉は湧水量が1分に60リットルありますが、供給を受けている施設が最も多かった時期の7軒から今年度は半分以下の3軒にまで減っています。源泉が17度と沸かさなければ入ることができませんが、当然温泉水の供給には大きな余力が生じているはずですよ。

これを活用してリハビリ施設を整備するようなお考えはありませんか。これができれば、町外の施設などに通っている身体機能の回復などを図っておられる方などにとっては大きな福音になるのではないのでしょうか。

また、事業が軌道に乗って、町外からも利用者を集められれば、町、地域の活性化の一助にもなるのではないのでしょうか。町長はどのようにお考えか、率直なところをお聞かせください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 大変ありがたいアイデアだと思っています。

以前、先ほど透析の話も出たんですけれども、いろんな思いも私もいろいろあったんですが、お金がかかり過ぎるということで、いろんなことの中で、いろんなアイデアが生まれるんですけれども、温泉施設を使った医療体制、そうしたら、いろんなこと呼び込めると思う

んですけれども、そこはそこでまた財源構成のこともあるかと思いますが、今後の対応の中で、でき得る限りのことがあるとするなら、また、その対応を考えていって、それも誘客になりますので、そういった考えの中でやっぱり自分も新しい発想でいなきゃいけないところもありますので、その辺は対応の中でまた考えてまいりたいな、そんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今、透析の話が出たので、透析が必要な方については、現在交通費などの補助はありますけれども、町外の施設に通って、処置を受ける必要があります。これは、患者さんにとって時間的はもちろん金銭面においても少なからぬ負担になっています。もし、これを町内にそのための施設を整備して、そこで処置が受けられるようになれば、通常の生活の質の向上がさせられるというのは及ばずながら、大規模災害のときにはやっぱり他地域との危機のときには任せられないような状態になったようなときにも安心できるのではないかと思います。

田澤先生のほうが透析の先生だということもあって、透析のお金がかかるんですけれども、患者さん10人ぐらいあれば何か採算合うというか、もう少し考えれば、ちょっと利用できるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 透析の話が出たものですから、質問にもあったことなのでしょうけれども、本当に田澤さんが透析専門ということで、当時は本当に田澤さん来ていただいたときに、私、あの頃議員だったんですけれども、空いた施設あったものですから、そんな利用もとかと思ったんですけれども、採算のことになると、ちょっと私も……、課長に答えさせますので、すみません。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 透析に係る医療費がどうかというのは、申し訳ないですが、今資料としては持ち合わせておりませんが、先ほど言いましたとおり、透析については情報を把握しておりますので、その方の通院、いつ通院されるかというのを含めて、情報は把握しております。そういうわけで、災害においては、例えばその方をどのように透析していただくか、昨年の台風2号の際にも、その方の情報を踏まえて、例えば静岡回りで言っていたとか。また、その透析の病院とも調整を図っていただいて、対応しておりますので、今後につきましても、災害時を踏まえての対応をさせていただければと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） いきなり医師が常駐して、一定数の病床も備えた診療所ないし病院といったものの整備を図るというのは、単に構想を持つだけでも簡単なことではないと思いますし、町としての保健医療、町民の命を守り、健康を増進を図るための情報発信と司令塔としての機能を持った保健センターというものも整備していったらどうかと思いますけれども、

この本にも書いてあったんですけれども、そういうものについて健診とか、いろいろそういう一緒にできるところを造ってあればいいかなとは思ってますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） ただいま開発センターのほうに保健師がごぞいます。また、文化会館のほうにもそのようなのがあったり、あとは、地域に出向いて健康診断等も行っておりますので、その辺につきましては、今後につきましてもそのような対応をさせていただければと思っております。

現時点においては、保健センターの建設については計画等はありません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 続いて、川根高校をめぐる問題について伺います。

先ほど檀上からも触れさせていただいたところですが、川高の志願者の数は減少して、極めて深刻な状況と言わなければなりません。募集定員を減らしても、定員に対する実際の入学者数の割合があまり変わらないという点もさることながら、連携中学からの進学する子供の数が新入生の半分にも満たないというのは、この地域になくてはならない高校といった決まり文句さえ空虚に響かざるを得ないという状況です。

魅力を上げるために、地域と連携して魅力化に取り組んでいる三つの学校の中の一つに川根高校あるんですけれども、伊豆総合高等学校土肥分校と浜名湖北高等学校佐久間分校があると2つあります。

それぞれ特徴を、土肥分校は観光ビジネス類型で、観光についてほかではできない学生生活もあります。また、佐久間分校は、少人数教育で手厚い指導で、大学進学率の4人に一人が国立大学に合格し、就職率も100%となっています。寮は学校に隣接し、通学時間なしで学業や部活に専念できます。

川根高校は、先ほど言っていましたけれども、全国募集を行い、生徒の約半数が川根地域以外で、地域みらい留学に参加して、全国に川根留学を呼びかけています。

インドのIT企業が、川根サテライトインドオフィスを設置したことをきっかけに高校生インドサマーキャンプとして、海外研修が実施されていますが、前には、ここに行った子供さんがここへ就職されたようなことがありましたけれども、まだそのサマーキャンプというのはやっておられるでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 御質問にお答えさせていただきます。

しばらくコロナの影響で行っていなかったんですが、今年度は実施の予定となっております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） そこで、改めて伺いますが、町長は名実ともに川根高校がこの地域になくてはならない高校だと町民に思ってもらえるようにするために何が必要か、最も肝心要

の鍵はどこにあるのか考えているのか、率直なところをお聞かせください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど演壇でも率直なところをお話ししたつもりなんですけれども、とにかく我々が川根高存続のために、どれぐらいの力を、まちづくりセットの中で、留学制度というものがあって、奥流をつくって、そして、皆さんを呼び込んで、まちづくりをもっとにぎやかにする。

私も本当、高校教育というのは、傍聴席にもいる鈴木元議員もそうなんだけれども、研修も島前高校へ行ったり、いろんなことしてきました。その中において、県の教育員会というのは、改めて分かったものですから、新しい科ができないとか何とかというその中において、まず、ここ数年といものが、我々も川根高に対してどういう思いがあったかということですね。

先ほど私が話をしたんですけれども、やはり連携を取りながら、議員と行政もそうだろうし、議員同士もそうだろうし、議員とまちづくり、町民の皆さんもいろんな連携の中で整っていければ、いろんなことが、新しい芽生えがまた出てくるんじゃないか、そんなふうにも思っていますし、やはり定員割れ、定員割れといって、こういう状況になって、人口も少ないところもあることは間違いないんですけれども、我々が川根高校をどうするかという思いが大事なんじゃないかなと。

そのために、やっぱり第1期生、NPOをつくっていただいたり、それと、高校OBの方もそういったことをやっていたりしている方もおられますので、そういった方のことも大事にしながら、川根高校のことをさらに我々がもっと密着しながら、あの子たちをまちづくりの一環として取り入れて、どうこれから先、もう始まってちょっとたっているんですけれども、まだまだそれは続くと思います。当然企業のITキャンプとか、ゾーホーさんも協力していただいたり、企業の協力というのも大事だと思っていますし、ここで地域をどういうふうに思いながら、川根高校を皆さんが思うか。どれぐらいの温かさがあって、川根高校を存続したいか、そういった思いをもっともっと大事にしていきたいし、私自身もそういった意味の中で、この川根高校というのは大事な高校ですので、続けていただけるよう、それは県との話もきつとあると思いますが、その中において、連携をどう取るか、県の教育長も今度、金谷にバカロレア教育とか何とかそういったものもできてくる、そういった連携というのできるだよという話は聞いていますので、その連携の中で、これから先、川根高校の存続を皆さんと一緒に考えながら、否定ばかりしていちゃいかん、せっかくやっているんだから、ずっとまちづくりで。それをどうするかということをもっともっと真剣に考えながら、取り組んでいくことが我々人生の先輩の皆さんは大事なことなんじゃないかなと、こんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 川高の東隣には特別養護老人ホームあかいしの里がありますが、これ

と、町長も言っていました、連携して、体験みたいなことができれば、今、介護のヘルパーとか福祉士が少ないので、それにきっかけづくりとして体験させてもらったりしたらどうかと思うんですけども、学校の考え方にもよると思うんですけども、そういうところをちょっとボランティアみたいな感じで行ったりというのはできるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 議員今おっしゃったやはり県立高校ということで、県には、ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画というものがあまして、それに基づいて学科等を設置というところがあります。

今議員おっしゃったのは、そういう学科では体験というところのお話をされたと思うので、その辺についてできるかどうかは別にして、お話をすることは可能だと思います。ただ、その必要性とかそういったところの協議も必要だと思いますので、今、この場で実施するということは申し上げられませんが、そういったお話があったということで県のほうに話しかけというのはできるかと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） やはり職場経験とかそういうこと大事ですよ。だから、インドのITキャンプもそういったことの中においてといて、ゾーホーさんいろんな仕掛けをやってくれたし、今も川根高校の人が三ツ星、光の森へ来て、いろんな行事もやってくれていますし、三ツ星、光の森学園の人が川校に行ったりという、そういった作業も今やってくれていますので、いろんな意味の中で、体験しながらやっていくということ、そこに魅力がまた生まれる。当然議員はそういったお仕事やっておられるから、そういったことも含めて、体験させることは社会に出てからも大事なことです。そういったことは強風にまたいろんなことを進めながら、あと各担当課対応しながら、やれる体験はさせていってもらいたいなと、そんなふうに思います。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） この福祉や介護等の分野に限らず、林業や自然環境保全などこの地域に立地する高校ならではの専門性を持った体験をさせることについて、また、そういう可能性があるということで、もう少し意見交換とか協議などをやったらどうかと思います。

そのときに、やっぱり出てくる教育長不在ということがどういうふうな影響があるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） やはりまとめてくれる人がいない。私も相棒がいない。いろんな意味で先ほど来言っているけれども、川根高とも連携、ゼロ歳から18歳までと私言っていますので、その中において、一つの中に地域学、校長先生ともお話ししたんですけども、そういったものも地域と共にここに生徒たちが学んでくれること、そういったことも大事なもので

すから、教育長不在ということは、やはりまとめて応援団長がいらないみたいなものだものですから、その辺はやはり、先ほど申し上げたとおり、皆さんの協力の下にそういうふうにしていかなきゃいけないなと私も思っております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 現在の当町は耕作放棄地の拡大や野生鳥獣による農作物の被害、あるいは豪雨などによる自然災害の多発など、様々な課題に直面しています。これらの課題は、大なり小なり全国の農山村地域がほぼ例外なく直面しているところでもあります。

もしこの地域が現に直面している課題について、地域住民と川根高校生が一体となって取り組んで解決のノウハウ等を見つめて、実社会に巣立っていくなら、活躍の場は無限といっても過言ではないはずです。

もちろん一般的には、若者は都会に出て、最新のトレンドともされるITや金融などに関するスキルを身につけ、時代の流れに乗ってこそ勝者になれるといった考え方が幅をきかせているのも事実です。

しかし、ITにしろ、金融にしろ、どんなにその道に通じたとしても、それは決して日々の暮らしやとりわけ命を支えたり、育んだりということには直接的には役に立たないのではないかと思います。

今世紀は、今後地球温暖化問題とも関わって、食料不足に備えなければならないと指摘されています。本当の意味でこれから的人類的課題に応える道はITや金融などの分野で八面六臂の活躍をしたりすることだけではなく、自然に正しく向き合い、人類が今後とも安定して生存していける道を切り開くことではないかと私は考えます。

川高の立地しているこの地域は、こうした課題に対して正面から向き合う上で、これ以上ないほど有利な条件を備えていると考えるべきではないでしょうか。

問題は、これを自覚して最大限に生かすための仕掛け取組が欠けているという点にこそあると考えます。町長のお考えをぜひともお聞かせください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど申し上げましたとおり、学問の中でいろんなことあると思います。ここの地域に根差したこと。林業あり、お茶あり、いろんなものあるんですけども、その地域学の中で、学問の中で取り入れていただければ。地域学というのはもう校長先生も言っていますし、今年度からしっかりと取り組んでまたやっていくということも、教育総務課長とも話を聞いたことですので、そういった中で、確かに人間として何があるか、食わなきゃ生きちゃいけないし、ITだけで食えるものじゃない。

だけれども、日本を今席卷しているのはIT、税金を一番納めてくれているところはITということは、皆さんお間違えないことなものですから、仕事の中においてといて、それは別としておいて、私どもができること、川根高校と連携してできることというのは、やはり先ほど申し上げたとおり、地域の企業の皆さんもおられるし、その協力の中で何ができるか。

地域の皆さんには本当お茶やっている人もいるし、今、私の孫もそうなんだけれども、お茶摘みに行ったりいろいろしている。

そんなことをやってくれる人もなかなか少ないということ。だから、地域にはそうした温かい人もいるから、その中でどうやって、子供たちが地域学を学んでもらって、地元生根差してやっていくか、それは個人個人ですので、やれることを私どもは、地域学の中において、この町にできることを川根高校の皆さんには、実際今やってくれているんですけども、地域に入って、その中で幾つも例があるんですけども、そういったことの中において、これらかも今まで以上に続けてやっていきたいなと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 全国から川高でなければ身につけられないスキルを求めて志願する若者を受け入れる条件は今以上に備えつつも、地域住民が心底川高のこの地域になくってはならない高校なのだということを実感できるようにするための対策を一つ一つ積み重ねていく方向に町の教育行政をはじめ、それを支える一般行政事務部門と一緒にあって、取組を思い切って強めることを切に求めて、私の今議会の一般質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） これで大竹勝子君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩とします。再開は午後1時間といたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、中澤莊也君、発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。一般質問通告書に従って質問を行います。

お腹もいっぱいになって、お腹がくちくなり、まぶたも重くなるような時間帯であります。少しだけ時間をいただきたいと思います。

質問に入る前に、マスコミのほうで熊本地震よりも能登半島地震の震災関連で亡くなられた方が282人ということで報道がありました。その人たちが一刻も早く日常生活を取り戻せるように心から祈念をいたしたいと思います。本当に当たり前の日常生活に感謝しながら、質問をさせていただきます。

質問事項は、認知症高齢者等の権利擁護と生活支援について、自然資源を生かした地域の活性化について、観光に関する課題への取組について、行政の考え方等を問うものであります。

最初の認知症、高齢者等の権利擁護と生活支援については、5点について質問を行います。

精神上の障害により判断能力に欠ける、あるいは不十分な認知症等高齢者を保護・支援するための制度として、成年後見制度は平成11年12月民法等の改正により、それまでの禁治産及び準禁治産の制度が廃止され、平成12年4月から施行されております。

しかし、認知症高齢者等の権利擁護を図るための制度である成年後見制度は利用が制度への理解不足、利用のためのハードルの高さもあり、推定500万人と言われる認知症高齢者等の利用が非常に進まない状況にあります。

この状況を鑑み、内閣府は、平成28年、成年後見制度の利用に促進に関する法律を制定しました。この法律では、成年後見制度の利用促進のため、成年後見制度利用促進推進計画を策定し、市町村はこの基本計画に基づき、各自実施計画等を策定しねばならないこととされております。

成年後見制度の理念である自己決定の尊重、残存能力の活用、障害のある人も家庭や地域で一般の人と同じよう普通の生活・権利などが保護されるような環境整備を行うという意味のノーマライゼーションは川根本町が第5次障害計画の基本理念と掲げる「誰もが自立して自分らしく暮らし、互いに尊重し合い、活躍できるまち」と相通じるものがあると考えます。これらの基本理念の達成のためには、官民一体となった取組が必要不可欠であると考えます。

質問の要旨は、認知症高齢者等の権利擁護に欠かせない成年後見制度を利用促進をいかにして図っていく考えであるか。

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくために必要な人材である認知症サポーターの養成とその活用をどのように進めていくか。

本年度社会福祉協議会に管理運営を委託して、設置された成年後見センター、成年後見制度の理解、制度の利用の促進が図られるものと期待されますが、この成年後見支援センターの役割と行政の関わりについてはどうなっているのか。

地域において認知症の人やその家族を支え、支援するための仕組みとして厚生労働省が進めるチームオレンジをどのように構築していく考えであるか。

制度の必要高齢者等を早期に発見し、生活支援、権利擁護につなげるため、成年後見支援センターを核とした認知症高齢者等の見守りネットワークを構築する考えはあるかであります。

質問事項の2つ目、自然資源を生かした地域の活性化については3点の質問を行います。

川根本町の豊かな自然、歴史文化、そこに暮らす人々の生活が世界に認められ、川根本町全体が2014年6月にユネスコエコパークに登録されました。そして、今年で10周年を迎えるに当たり、自然の大切さや南アルプスの豊かな自然、魅力等を町内外に発信するため、様々な事業、取組が行われております。

その中で、6月9日にエコティかわねの主催で町内16地点において、自然の豊かさの象徴

でもあり町の鳥にも指定されているヤマセミの生態等の調査が町外100人以上の人たちの参加を得て実施されました。幸いなことに5地点においてヤマセミの生態等が確認されたという調査の報告がなされております。

このようなヤマセミの生態等の調査が今一度、自分たちの置かれている環境の変化、母なる川、大井川の現状等に目を向け、残された豊かな自然をいかにして守り、後世に残していくかを町民一人一人が考えていくきっかけになれば、大変すばらしいことでもあります。改めて今回行われたヤマセミの生態調査の意義や価値が評価されることになると思います。

質問の要旨は、ユネスコエコパーク登録10周年記念事業として、南アルプスの豊かな大自然を体感できるヘリによる空中遊覧等を企画し、既に県観光協会とタイアップして、小河内岳へのヘリハイキングを計画している十山等と連携し、実施する考えはないか伺うものです。この事業は、以前議会の一般質問でも提案をさせていただき、町長も前向きな答弁をされている事業であります。

今回改めて提案させていただきましたのは、静岡新聞の「南アルプス・小河内岳で20分ひとっ飛び、日本発特別地域の着陸、県観光協会9月から訪日客向けヘリハイキング」という記事を目にしたからであります。

また、この企画提案が本町の榎田氏から以前町に提案され、着陸許可等の問題などで立ち消えとなっていたものが、形を変えて実現できたという記事の内容から、幾つもの高いハードルはあるもの、そのハードルを越えることが不可能ではないと思えたからであります。

本年度ユネスコエコパーク登録10周年記念事業の一つとして実施してきたヤマセミの生態等を来年以降も実施していく考え、豊かな自然のシンボルとしてヤマセミを町の活性化やPR活動に使用していく考えを伺うものであります。

質問の3つ目は、観光に関する課題への取組について、町の考え方を伺うものです。

2022年9月から2023年1月にかけて町内で観光に携わる活動を行っている事業所等を対象に行ったヒアリングの結果、当町の観光の課題として取り上げられた周遊コースがない、この課題解決のために、第2次川根本町川根観光戦略プランの中で求められている対策、方向性として述べられている当町の一部地区のみを来訪するのではなく、町全体を回れる周遊コースや大井川流域の他の自治体と協力した周遊コースの開発をどのように進めていくかを伺うものです。

行政側からの明確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問とさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの荘也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、中澤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の1番、成年後見制度の利用促進についてお答えします。

成年後見制度に関しては、本年4月本川根福祉センター内に成年後見支援センターを設置し、地域包括支援センターなどとの連携により、認知症高齢者等の利用促進を図っていると

ころであります。認知症や障害など判断能力が十分でない方の財産の管理、契約を支援するなど、今後の成年後見支援センターを核として制度の利用促進に取り組んでまいります。

1の2、認知症サポーターから5の見守りネットワークまでは、状況現況ですので、担当課長からお答えをさせていただきます。

2点目の自然資源を生かした地域の活性化についてお答えします。

本年6月に南アルプスユネスコエコパーク登録10周年を迎えました。そこで、10周年を機に、関係自治体や企業などと連携を強化し、南アルプス周辺地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えています。

具体的な事項については、担当課長からお答えします。

3点目の観光に関する課題への取組についてお答えします。

観光周遊コースの開発ですが、町内の観光周遊コースについては、南部、中部、北部の観光スポットを中心に見どころ、体験、グルメなどを掲載した周遊マップや町内を効率的に周遊できるモデルマップなどを作成し、配布しております。

また、近隣市町で構成する観光協会の協議会においても、各市町が連携して、モデルマップなどの作成や情報発信などを実施しています。

今後も大井川流域市町と連携した周遊コースの開発に向けて取り組んでまいります。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、最初の質問の（2）認知症サポーターの養成とその活用についてお答えいたします。

認知症の方やその家族に可能な範囲で手助けをする認知症サポーターに関して、現在町では義務教育学校の後期課程を対象にした養成講座を行って、若い世代への認知症に対する正しい知識と理解の普及に努めています。

また、一般町民向けには、全地区を巡回して行う元気はつらつ教室やゆうゆう介護教室などにより、認知症の予防や認知症への理解を深めてもらい、患者やその家族に対するサポーターとなっていただくようその輪を広げているところです。

続きまして、（3）でございます。

成年後見支援センターの役割と行政の関わりについてお答えいたします。

成年後見支援センターの役割は、制度周知のための広報、啓発活動、制度に関する相談及び利用に係る申立て支援、市民後見人の育成や活動支援などが主なものとなっております。

また、行政との関わりについては、委託業務の担当課である健康福祉課と高齢者虐待への対応など権利擁護業務を担う地域包括支援センターを所管する高齢者福祉課が連携して業務を進めています。

（4）です。チームオレンジを組織する考えについてお答えします。

チームオレンジは、認知症サポーターがチームを組み、認知症の方やその家族に対して支援を行うものです。

現状では、ケアラズカフェがチームオレンジとしての機能を有しており、今後もその活動を支援することで、地域における支え合いの仕組みの強化に努めてまいります。

(5) です。成年後見制度の利用促進のためのネットワークの構築についてお答えいたします。

町は、3市1町貢献推進委員会にて、司法書士、弁護士など専門的知見を有する皆様と連携をいたしまして、利用促進に努めております。

また、先ほども申し上げましたケアラズカフェなど、認知症の方やその家族を支援する組織とのネットワークも構築されております。

今後は、こうした組織の機能を高めていくことで、既存の組織と成年後見支援センターが連携をしまして、制度の一層の利用促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） それでは、2の（1）ユネスコエコパーク登録10周年記念事業、ヘリコプターの空中遊覧につきまして、お答えをさせていただきます。

日常では見ることのできない景色を見ることができるヘリコプター遊覧は全国各地で実施しており、特にインバウンド、富裕層の方に人気があるプランであると聞いております。

今回議員御提案の南アルプス方面への遊覧につきましては、静岡県観光協会が本年9月からツアー商品として企画しております。今後、持続的な商品としていくためには、経費、離着陸場、遊覧コースの事前調査などの実施に合わせまして、何よりも住民の皆様の御理解と、静岡県、近隣市町、観光協会などの関係機関の協力が必要であります。

遊覧事業が持続的な実施となるよう、関係者の皆様から意見を聴取し、実現に向け、前向きに検討していきます。

続きまして、2の（2）ヤマセミ実態調査につきましてお答えします。

エコティかわねと町の連携事業であるヤマセミ生息状況一斉調査は6月9日に実施され、町内外から100人を超える参加者が町内各地でヤマセミや生息する動植物の調査を行いました。

また、調査前には、ヤマセミの特徴や大井川の豊かさを学ぶ事前学習会を2回開催しております。

当町の鳥であるヤマセミは年々生息数が減少しており、県の絶滅危惧種にも指定されています。

南アルプスユネスコエコパーク登録10周年の節目を迎え、当町が持つ豊かな地域資源を守り、幅広く情報発信をしていくことは使命であり、今後も豊かな自然環境を生かした本事業を継続していきたいと考えております。

ヤマセミのPR活動等への利用についてお答えします。ヤマセミは、美しい水辺に生息する自然の豊かさを象徴する鳥です。南アルプスユネスコエコパーク登録10市町村の統一シン

ボルとして使用されているのはライチョウですが、町単独のシンボルとしてヤマセミを関連グッズ、啓発時などに用いて広報していくことを検討していきます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。

11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、認知症高齢者等の権利擁護と生活支援ということで、現在成年後見制度を利用の実態というのが、分かる範囲で結構です、これについては、法定後見とか、任意後見がありますが、その辺については結構ですので、実際に権利擁護のためにこの制度を利用されている方がどれくらいあるかということをもっと教えていただけますか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

静岡家庭裁判所に確認をいたしましたところ、令和5年12月末の時点で、成年後見4件、それから補佐4件、任意後見ゼロというようなことで、情報をいただきました。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 確認させていただきます。

成年後見全体で4件、補佐が1件ということですか。全体で何件あるんですか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 大変失礼いたしました。

成年後見が4件、補佐4件、任意後見がゼロということでございます。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 先ほど見守りネットワークのことも質問させていただきましたが、既存の組織があって、それを充実していきたいということではありますが、認知症高齢者等の把握の方法、どんな形で例えば権利擁護につなげる、虐待されている高齢者等の把握、それは多分民生委員の方とからの情報で、包括支援センターが核になって、県につなげているというふうに思いますが、その辺についての実態は、分かる範囲で結構ですので、説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） お答えをいたします。

認知症高齢者等の地域包括支援センターにおける把握の方法でございますけれども、今、議員がおっしゃったように、民生委員やあとは家族からの相談、それから、介護支援専門員や介護事業所からの情報、さらには要介護認定申請の調査書類など様々な情報源を活用しまして、行っております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 成年後見制度については、普通の法定後見は家庭裁判所で、成年後見も選任するというような仕組みになっているわけですが、これに関しては経費がかかるものですから、なかなかハードルの高いというふうに感じております。

町のほうでも、町長の申立てによる、町の申立てによる成年後見制度の利用というのがあるかと思うんですが、その実績について説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

令和5年度以降の5年間で9件の町長申立ての実績がございます。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） この成年後見制度の利用ということに関して、町のほうでつくられている福祉計画の中にもそれが出てきていますけれども、成年後見制度利用支援事業というのがあると思います。今、課長のほうから説明のあった5件あったというのは、町長申立てによる成年後見の利用であります。当然司法書士等に支払う経費が発生してきますが、高齢者のお年寄りで年金生活等だけで財産的なものがない場合、なかなかそれを利用することができないわけですので、町のほうでも多分措置が88万取ってあったと思うんですが、その内容について、もう少し詳しく説明をお願いできますか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

成年後見制度の利用に当たりまして、費用負担が困難であると認められる場合には、月額最大で2万8,000円を助成する町の支援制度がございます。成年後見制度利用支援事業という事業となっております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） これはかなり根幹的なものになるかと思いますが、成年後見制度がなかなか利用が進まないということが全国でありまして、先ほど冒頭でも申し上げましたが、国のほうでも法律をつくって、その制度の利用を促進していこうという考えがあるわけです。町のほうでは、成年後見制度の利用が進まない理由をどのように捉えているのか、伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

町独自の見解ということではありませんけれども、一般的な理由といたしましては、先ほど冒頭の御質問でも議員がおっしゃったように理解不足であるとか、制度のハードルの高さ

ということが言われておりますし、それ以外としましては、成年後見を一旦解消しますと、原則として生涯にわたって利用を止めることができない、あるいは、後見人は裁判所が選任するため、相性など、必ずしも本人が希望するような人が選ばれるとは限らないこと。あるいは、先ほどの支援制度が本町にあるということで申し上げましたけれども、後見人に支払います報酬負担などの問題などの理由が挙げられております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 成年後見支援センターが今年立ち上がって、今どんな状況になっているかちょっと後で説明をしていただきたいと思います。いろいろなことがこの支援センターには求められているわけです。広報の事業、相談業務、利用促進業務、市民後見の育成というのがこの中にありますが、今、市民後見の育成の実態と今後の方針ということで説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

3市1町後見推進委員会で、本町ではこれまでに3名の市民後見人を育成いたしました。今後も利用促進のためには、市民後見人を増やしていく必要があるということで考えておりますので、今後もそのような取組を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 先ほど課長の説明の中で、成年後見制度の利用が進まない理由の中で理解不足、なかなか住民の方に成年後見制度というのが理解されていないというか、知らない方もいて利用が進まないという状況が、これは我が町だけでなく、全国各地にあると思いますが、やはりそういう制度を皆さんに理解してもらう機会を提供するのが行政の仕事だというふうに思います。住民を対象とした成年後見制度を知るための講習会等を実施する考え方について伺います。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

成年後見支援センターには、制度の周知を図っていくという役割も担っております。現在のところまだ具体的な計画はございませんけれども、今後は住民向けの制度理解のための講習会の開催も考えております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 制度の周知というのは非常に利用促進に重要な位置づけがあるかと思ひますし、広報、啓発の業務も後見の支援センターが担っておりますので、町と連携してこの事業を進めていただきたいと思いますというふうに考えます。

次に、認知症のサポーター、先ほど説明があったとおり、我が町においては、義務教育学校の後期課程において、子供たち、生徒にそういう認知症に対する理解を深めようということで、認知症サポーターの講習を実施していただいているということですが、かなり多くの認知症サポーターの方が要請されているということを聞いておりますが、現在何名の方がそういう講習を受けて、そういう知識を身につけ、活動されているのか、そして、今度子供たちではなく、広く町民にもこういうサポーターの養成というのを、町民を対象としたサポーター養成講座というのも必要になってくると思いますが、その辺の考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

認知症サポーター養成講座には、平成21年度から延べ2,000人を超える受講があり、受講者はケアラズカフェ、話し相手ボランティアなどの町の認知症支援事業に協力をいただいております。

今後の育成方針でございますけれども、先ほど議員がおっしゃられたとおり、従来どおり義務教育学校の後期課程での養成講座の実施に加え、一般町民やそれから事業所等へもその輪を広げていきたいというふうに考えございます。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 地域において、認知症の高齢者等を見守る大切な人材だというふうに考えますので、今、課長が言われた一般の方、企業の方へもそういう認知症サポーターの講習会、そういう人たちも育成をぜひお願いしたいというふうに考えます。

次に、この中で、先ほど司法書士の方とか専門の方を交えて、見守りネットワークのようなものを構築されていて、それを権利擁護等につなげるということですが、今の制度について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えいたします。

3市1町後見推進委員会についての御説明を申し上げます。

この委員会には、福祉系の大学の教授や司法書士、それから弁護士、社会福祉士など後見制度に専門的に携わっている方々や、県や市町の社会福祉協議会の職員、さらには各市町の福祉関係者が参加しています。このような機会を通して、様々な連携を図っているところです。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 静岡にも、コスモス静岡という成年後見制度を扱うそのような団体がありますので、成年後見支援センターと協議をする中で、そういう団体との連携も今後深めていく必要があるかというふうに感じます。

それでは次に、自然を生かした地域の活性化について再質問をさせていただきます。

ヤマセミを使ったPR活動を今後されていくということで、課長のほうから答弁がありました。

私は、ヤマセミについては、中川根町時代、中川根町制40周年のとき、ヤッピーというキャラクターをつくったのを御存じだと思うんですが、それが非常に、多分子どもたちにも人気があるグッズになるんじゃないかというふうに考えますが、ただ、著作権の問題とかがあると思うんですが、その辺について調べていただけたと思うんですが、分かる範囲で結構ですので、お答えを願いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） それでは、お答えいたします。

平成14年に旧中川根町の町制40周年記念として制作されましたヤマセミのキャラクターヤッピーの著作権につきまして、制作会社に確認をいたしました。著作権の適用と商標登録もしていないということを確認しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） ということは、これからそれを利用しようと思えば、町独自で利用できるということでよろしいのでしょうか。その辺確認をさせてください。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） 積極的にキャラクターを使ったPRもやっていっていただきたいとの回答もいただいております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 豊かな自然の頂点に立つヤマセミでありますので、できるだけ町のシンボルとして、町の鳥としてPR活動に生かしていく必要があるというふうに強く感じております。

次に、国立公園へのヘリの乗り入れということですが、これにはかなり高いハードルがあるかと思いますが、9月から県の観光協会が十山等と連携をして、ヘリハイキングを実施するわけです。

ですので、光岳の周辺においても同じ国立公園内であれば着陸ができるのではないかと考えていますし、高いハードルというものがあるとしたら、具体的にはどんなものがあるのか。それは、どうしたら今後解消していくことができるのか、説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） お答えします。

ヘリコプターの南アルプス国立公園内への着陸を想定した場合、着陸場所につきましては、自然公園法に基づく環境省との事前協議が必要になってきます。また、着陸場や飛行コース

などにつきましては、航空法との関係もございますので、国土交通省との事前協議が必要になります。着陸を想定せず、遊覧のみの場合には、環境省との協議は不要であります。前述のことにつきまして、国土交通省との協議が必要になります。

国立公園は、区域特別保護地区と、あと第1種、第2種、第3種と特別地区が分かれております。光岳周辺は特別保護地区に指定しておりますので、着陸場所としての利用は不可になります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） ということは、特別保護地区についてはヘリコプターの着陸は無理だよ、第1種特別地域についてはハードルは高いけれども可能だという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） 静岡県観光協会が9月からスタートするツアーのヘリの着陸場所は、先ほど議員おっしゃったように、小河内岳というところでございます。ここは、国立公園特別地区第1種に指定されており、県観光協会にお問合せをしたところ、環境省に協議をいたしまして、半年ぐらいかかったことは聞いておりますけれども、許可が下りたということをお伺っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 県観光協会が半年ぐらいかけて環境省とか国交省などと事前協議をしながら、これを実施に向けて協議した結果できるようになったということは、高いハードルは越えられないハードルではないということだと思うんですが、先ほど課長が言われたように、ヘリの遊覧は前向きに検討したいということですが、ぜひ自然の豊かさというのを体感できる。南アルプスというのは世界自然遺産に近いものでありますので、そういうものが川根本町の新しい魅力になり、観光の資源になるというふうに考えますので、前向きな検討をしていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますが、観光に関する課題への取組であります。周遊コースについては、いろいろなマップを近隣市町で作成をされているし、こちらのほうでもそういう周辺マップを作成して出されているということですが、一つ御提案ですが、川根本町が以前「つり橋のまち、観光のまち」というような記事が多分静岡新聞に載っていたと思うんですが、一つのテーマに基づいて、つり橋や山城等をメインとした周遊コースの開発というのはできないでしょうか。ぜひやっていただきたいと思いますが、その辺の考え方をちょっと伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） それでは、お答えいたします。

現在、静岡市、焼津市と連携いたしまして、歴史文化を巡る海から山へのロングトレイルコースの開発に着手しているところであります。市町に残るお寺、神社、城跡、文化財などを旧道で巡り、歴史を知り、体感いただくことが主な目的であります。行程の途中で食べる地場産品を生かしたお弁当や行動食の開発につきましても進める計画であります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 町の豊かな自然を町内外に発信するいい機会になると思いますので、ぜひ早急に周遊コースの開発をお願いしたいというふうに考えます。

最後になりますが、これは島田市のほうにあると思うんですが、DMO組織というものがあると思いますが、それと連携した周遊コースの開発等についての意見を伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） お答えします。

広域的な周遊コースの開発につきましては、近隣市町で組織いたします協議会、研究会の中で協議をしているところでございます。

事例の一つといたしましては、外国人旅行者への対応といたしまして、富士山静岡空港から当町までの動線をどのように確立するかなど、静岡空港、旅行会社との連携を図りながら、協議しているところでございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） DMOも組織としてやられる事業の中に、SLフェスティバルというのがあると思うんですが、今年度についてはDMO組織と連携した事業というのはほかに、大井川鐵道もこんなような状況でありますので、何か考えられていることがあれば、それを教えていただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） 島田市と当町、大井川流域観光事業実行委員会というものを組織しております。その中でトーマスの関連とか、あとマルシェの関係とか、あと「ゆるキャン」というキャラクターがございますけれども、そちらのPR事業でありますとか、連携して行っていく予定でございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、課長のほうから観光のことについてお話がありました。大井川鐵道が止まっている中であって、やはり川根本町へ人を呼び込む手だてというのが非常に大切になってくるし、その中でまだ生かされていない観光資源というのは多々あると思います。こういうものを通して、町のすばらしさを再発見することによって、この川根本町を町内外

にPRしていくことができると思いますので、ぜひ積極的な取組を期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） これで中澤莊也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は13時55分といたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時55分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、中原緑君、発言を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 4番、中原緑です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

なお、本定例会最後の一般質問となります。皆様、お疲れのことと思いますが、私の質問を心地よく聞いていただけるよう頑張りますので、どうかよろしくお願いします。

まず、一つ目の質問は大井川鐵道全線復旧など観光戦略プランの推進について、二つ目は人口減少について町の考え方を質問させていただきます。

言うまでもなく、観光振興は中山間地域、特に過疎が進み、明るい将来を見通すことができない川根本町の活性化の重要な切り札になっています。それゆえに、第2次川根本町総合計画の観光分野における具体的な指針として、令和5年度を初年度とする令和9年度までの観光戦略プランを策定し、その推進を図っているものと承知しています。

さて、コロナ禍をはじめ台風15号による大井川鐵道の笹間渡から千頭間の運休など観光交流を取り巻く厳しい環境の変化の中で、戦略プランをいかに推進していくか伺います。

戦略プランでは、総合計画の「お茶と温泉、活気ある産業に満ちたふるさと」という目標達成のために行うとして、一つに我が町の観光資源、温泉、川根茶、つり橋などを活用した取組の強化、そして大井川鐵道と連携した観光客アクセス方法の確保などが明記されています。

特にコロナ禍以来、戦略プランの中でも特記されている温泉の利用については、今や全国各地で多様な利活用がされていて、それがその地域を代表する観光資源となり、国内外からも多くの観光客を集めているところも多くあります。温泉が我が町の観光の主要資源であることを再認識し、新たな視点でその利活用を検討していただきたいが、考えを伺います。

また、昨年の台風により被害を受けた大井川鐵道の全線復旧にいかに取り組んでいるのかについて伺います。

2つ目は人口減少についての質問になります。

（1）として、先頃、新聞報道で「全国で消滅の可能性がある744市町村が新たに公表された」とあり、川根本町は10年前に「消滅の可能性あり」と診断されていて、今回は前回よ

り「悪化」と分析されておりました。その根拠となる具体的なデータをお示ししていただきたいと思います。

調査によると、20代から30代の女性が地方から都市部への流出が続いている。そのため、結婚や出産が減っていると指摘しています。当町における実態はどうか、10年間の人口動態等でお示ししていただきたいと思います。

(3) 今や、人口減少は大きな社会問題です。20代から30代の女性に当町で暮らしてもらうことは結婚・出産に直結していて、効率的で未来につながる人口減少対策になります。それは、逆に彼女らの流出は人口減少促進となってしまうわけです。当町における若い女性の流出について町はどう考えますか。そして、消滅可能性市町から脱却するために、町はどのような対策を取っていくのか伺います。

壇上からは以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、
蘭田靖邦君。

○町長（蘭田靖邦君） まず、観光戦略プランの推進についてお答えします。

温泉は観光施設などの入浴利用だけでなく、温泉成分に注目した入浴剤・化粧品などの商品開発のほか、動物や魚の養殖にも利用されています。健康志向が高くなっている中、観光のみならず温泉を活用した健康プログラムなど、各課と連携した温泉の利活用を検討していきたいと考えます。

次に、大井川鐵道の関係についてお答えします。

御承知のとおり、大井川鐵道は町の観光振興において大きな地域資源であり、当町の観光戦略プランにおいても重要な位置づけとなっています。大井川鐵道の問題は広域的な観光の要素を含んでおり、大井川流域及び県中部全体に関わるものと捉えております。

このことを踏まえ、当町といたしましては、春夏秋冬地域活性化事業を柱として様々な誘客促進・来訪者の満足度向上・にぎわいの場の創出事業など、住民の皆様と関係機関との連携を図りながら推進していきます。

2点目の人口減少についてお答えします。

若年世代の町外への流出が多いのも事実ですが、当町に移住してくださっている方も増えてきていることを議員は御存じでしょうか。その中にはお子様と一緒に移住してくださった方もおられます。当町のすばらしい自然、温情に満ちた町民の方々、一度この町を出て行った方々がまたこの町、川根本町に戻って来られる。

ここで非常に重要なことのひとつが川根本町で子育てをしたいという環境を整えていくことだと思っています。何度も言うようですが、ゼロ歳から18歳までの子供たちを地域とともに育てていく。まさに、これが当町の教育の根幹であると考えております。言い換えると、当町ならではの義務教育学校に推進することが人口減少の鈍化または歯止めには有効な施策となると私は考えております。

人口減少問題については、当町に限らず多くの自治体が抱えている大きな問題であると認識しております。この問題に対処するため、これまでも定住移住対策や教育に取り組んでおります。さらに、この町を担っていく若手職員を中心にワーキングを立ち上げ、今年17日に第1回目を開催したところです。このワーキングにおいて具体的な施策を検討してまいります。

データ及び当町の実態については、担当課長からお答えさせます。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 「消滅可能性あり」と診断され、前回より「悪化」と分析された根拠についてお答えいたします。

令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査を基に、コーホート要因法という手法を用いて推計した数値と、平成26年5月に日本創成会議が同じ手法で推計した数値を比較したものが根拠になっております。

2つ目、本町の過去10年におけるデータについてお答えいたします。

20代から30代女性の町外への流出状況についてですが、平成22年と令和2年の国勢調査を比較すると152名の減少で、減少率は31.87%になります。総人口自体の減少率は23.14%ですので、20代から30代女性の減少率は高くなっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） さて、温泉の活用についてであります。先ほど温泉を利用した商品として化粧品、そして魚ですか。そして体験プログラムということもありましたけれども、まず化粧品の開発についてどういうものか、もう少し詳しく説明をお願いします。当町で何か取組があるのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） 温泉の化粧品への利活用につきましてお答えをいたします。

先ほど町長より御答弁がありましたが、当町の良質な温泉成分を生かしました新商品の開発ということで化粧品についても検討していくこととしております。前地域おこし協力隊の方より、この方、元化粧品メーカーの勤務経験がございます。この勤務経験を生かして、今後メーカーとタイアップして、できれば川根高校の生徒も巻き込んだ形で、温泉を利用した手軽なお土産にもなる商品を開発していきたいと伺っているところでございます。町といたしましては、事業の共同と新商品開発への支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） まさに、もしも寸又峽のお湯でしたら、美女づくりの湯がそのまま化粧品の名前となって、美女が登場するような、なっていったらいいイメージかなと思います。また、お客様の手元へ、気の早い話なんですけれども、届くのはいつ頃になる計画でいるの

か。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） 開発から商品販売まで最短では2年ぐらいはかかると承知しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 分かりました。

では、ぜひそれを実現して定番のお土産に、町内どころじゃない、静岡県内販売できるような路線を確保して欲しいと思います。

次のテーマなんですけれども、現在、川根本町の温泉は寸又峡温泉、接岨峡温泉、白沢温泉など美女づくりの湯、若返りの湯などとして親しまれております。各温泉で泉質、源泉温度、湧出量、そして温泉を受ける受給施設やほかの項目もありますけれども、それぞれ異なります。

中でも断トツの源泉温度、摂氏42度と湧出量が毎分460ℓ、少ないところは毎分7ℓということもあるものですから、寸又峡の湯量が断トツであるということ、460ℓですので。しかしながら、宿泊業務の減少など有効利用の面から見ると、この貴重で良質な温泉が効果的な利用がされているとは言えません。

千頭温泉においても利用の減少が見られます。先ほど大竹議員も提案していたことも一つにあるかと思うんですけれども、5か所の温泉の特徴を踏まえ、専門的な視点を含めて、その利用について調査検討すべき時期に来ていると考えます。

そこで、本来なら温泉審議会などで検討、提案が望ましいと考えられますが、同審議会がこのところ開催されていないという現状の中で、ぜひとも町が主体となり、新たな温泉利用のアイデア募集企画の発信や、川根本町、奥大井ならではの温泉の利用、運営などについて専門的機関に委託するなどして計画の策定、実現に向けての提案を活発に求めていただきたいと思います。

9月補正に新たな視点での温泉の利活用について専門家を含めた調査研究をすべきであり、その経費を9月補正に計上すべきと考えますが、町長の前向きな御答弁をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） これも過程については以前もやったことだと思うんですけれども、9月補正ではすぐなものですから、いろんな検討もあろうかと思いますので、その辺は御容赦いただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 川根本町を中心とする大井川流域、奥大井は温泉・S・L・川根茶と三拍子そろった観光地として全国でも例を見ない観光地であり、それらが一つ欠けても憂慮すべき事態になるということは言うまでもありません。入湯税についても、温泉を多くの方が

利用していただくことにより町の貴重な財源になるということも御理解いただき、また先ほどの化粧品などの新開発に期待し、積極的な対応をお願いします。

議長、そのままよろしいですか。

○議長（石山貴美夫君） どうぞ。

○4番（中原 緑君） 次に、大井川鐵道の早期全線復旧についてであります。

このことについては、町長も全線復旧に向けて前向きに取り組まれてきたと承知しており、それゆえに3月開催されたあり方検討会においても、大井川鐵道の観光資源としての役割、価値、地元の積極的な思い、取組の姿勢などを評価され、県としても積極的に取り組んでいくことが表明されたと理解しております。今後は、あり方検討会で指摘のあったことについて、いかに積極的、具体的に対応していくかが問われております。

新知事の誕生や新たに約8,000を超す署名があったこと等を踏まえ、町長をトップに国土交通省、知事、県議会などへの要望活動を早期に実施すべきだと考えますが、いつ国や県に行っていただけるのでしょうか。事務的にはなかなか話がまとまりません。要望先を含めて政治的な判断をしていただき、早急に実施していただきたいと思います。特に町長をはじめとして議会、住民が一緒になって行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

これは事務ベースに任せるのではなく、町長自らが先方と調整、依頼して、アポイントを取ってほしいのです。強く要望いたします。ぜひ、町長自らがリーダーシップを取っていただき、関係する県議、国会議員の方々も含めて積極的に活動を進めていただきたいと考えますが、明確な答弁をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 大井川鐵道の観光資源としての重要性や地元住民等の復旧への熱い思い、そして何より多くの皆様からいただいた3万5,000余の署名を支援する会の皆様に同行し、県をはじめ国や中部運輸局に提出をさせていただきました。このような取組を踏まえ、本年3月のあり方検討会では早期の運行再開を目指していくという方針が示されました。この方針が示されたことで、町としましては全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会を発足いたしました。

また、県では本年8月に全線復旧に係る経済波及効果の分析を実施すると聞いております。現在の状況としましては、追加分の署名の提出の有無にかかわらず、本年3月に示された方針に沿って取り組んでいるところです。新たに全線復旧を支援する会が集めていただいた8,000を超える署名につきましては、貴重な声として届けられるよう県等と調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） リーダーシップということですので、自分が率先していろいろやっていることはあります。今回、知事が替わる、また大鐵の社長さんも替わるということで、北

島さんも、記者の方も先日お見えになってくれて、いろんなお話も聞きました。

その中においといて、13日にも知事にはお会いして、早速。大鐵のことも重点的にお話をさせていただきました。また、皆さん、また署名も随時いただいておりますということで、支援の会が。そのことも重々承知しておりますし、今後どういう対応の中で国・県、そういったことの中のことでもまた考えなきゃならんときもあると思いますけれども、今の状況を、今、課長が言ったような状況を踏まえながら、また考え、私もしっかりとリーダーシップ取ってやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほど意見交換会の件につきましては、野口議員で質問があり、町長から全線復旧に向けての意見交換会の、町、議会、関係団体一体となって取り組んでいくための信頼関係を構築し、その機運を盛り上げていきたいという旨の答弁がありました。総論としては妥当なお話なんですけれども、積極的に町長に関わっていただきたいということと、過日の第1回の意見交換会の様子を聞きますと、運営面で幾つか課題があると思います。

まず、担当課の課長さんが先ほど費用面で何か提案があったら、そこで補正していくというお話でした。みんなでそれはやっていくということだったんですけれども、それはどこかやはり主体性が町民のほうに向けられていて、主体性は町民でいいんですけれども、やはりかじを切っていくのは町なわけだから、町の主体というのはどこにあるのかなというのがちょっと一見見えなかったんですね。

一見まともな御発言のようなんですけれども、裏を返せば町は知恵を出さない、受け身であるというような形も私は受け取ったのですけれども、いかがでしょうか。この会の運営について、町長の意向を踏まえて、今後もどのように考えて進めていくのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 大井川鐵道の全線復旧復興にはいろんな考え方があると思います。まずはまちづくり意見交換会というのは、それぞれ関係する町内、まずは町内が一丸となってにぎわいづくりを行う。そして、計画し実施していくと。それにはいろんなやり方があると思います。今までは個々の団体で活動していたと思います。それを、町のほうがリーダーとなって一つにまとめて、町のにぎわいづくり、まずは町のにぎわいづくりから始めていきたいと思います。

全線復旧、いろんなやり方があり、道のりも長いと思います。まずは今の現状を踏まえ、やれることからやっていくという意味で意見交換会を立ち上げ、その中でみんなの意見を聞いて、町としてにぎわいづくりをやっていく、そういう考えでこの意見交換会をやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 全線復旧については客観姿勢からいっても喫緊の課題なわけですね。

国・県に対してももちろん住民の熱い思いを取りまとめて、早急に町長の言う、関係者が一体となって取り組んでいくことがやっぱり必要だと思います。だから、先延ばしにしないということをお願いしたいです。やっていくよと言うけれども、その期日について何も提案、今のところないです。だから、今回のその具体的にやっていくときの、補正についてはいつなのかということも今のところまだ分かっていないと思うし、内容についてもある程度、提案はされているけれども、まだ決まっていないということ。だから、その辺のことをスピード感を持って進めていっていただきたいと思います。

続けてなんですけれども、大井川鐵道の社長が鳥塚氏に替わられるということにより緊張感を持って、町としても3月のあり方検討会の方向に沿って前進していくということ。全線復旧より人を呼ぶイベントをと、この間の意見交換会の感じが主題課題として、どちらかというミスリードしていくように聞こえました。それは憂慮すべきことであります。職員に対して全線復旧は最優先すべきであるという町長の明確な指導をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） ミスリードとかそういうことじゃないと私は思っています。今やれることをきちんとやっていると私は思っていますので、私としてはこのまま全線復旧も当然ですが、その間にはいろんなイベント事も全部そうですし、できることをやらなきゃいけない、そんなふうに思っていますので。結果というのはいろんなことで長くなると思いますよ、今回は。その中において、スピード感持ってって、私だって思っていますし、決して私がリーダーシップ取ってないわけじゃないし、リードしてないわけでもないし、今の現状の中でどうあるべきかということを考えながら、皆さんと一緒に努めてやっていきたい、そんなふうに思っていますので。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ありがとうございます。大変期待していますので、よろしくお願いします。

では、ちょっと遡るんですけれども、6月11日の全協で、ある地方紙に当町の大井川鐵道全線復旧に対する姿勢について記事があり、それについて私が質問した内容は記憶がありますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） もう一度繰り返していただけます。

○議長（石山貴美夫君） どうぞ。

○4番（中原 緑君） ある地方紙に、当町の大井川全線復旧に対する姿勢についての記事があり、それについて私が質問した内容を記憶しておりますでしょうか、全協になりますけれども。

○議長（石山貴美夫君） いつの全協か。

○4番（中原 緑君） 6月11日です。

○議長（石山貴美夫君） 6月11日の全協ですね、前回。副町長、秋元伸哉君、お願いします。

○副町長（秋元伸哉君） 私が答弁をさせてもらったものと認識しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） そうでございます。

そこで、その記事の内容はもう一度読み上げたほうがいいのでしょうか。よろしいですかね。要は、町の姿勢についてコメントをされていたものですから、私がそれについてどのようにお考えですかという質問だったんですけれども。

読み上げますね。「町は今まで何をしてきたのか。そもそも、復旧にどれだけの時間を要するのか見通せない。発言しにくくなるとの理由で傍聴を認めなかった点も腑に落ちない。広く議論を知ってもらわずして復旧に向けた機運など高められないのでは」。同記事について私が質問したのは以上だったんですけれども、それに対して答弁してくださったんですが、その答弁のほうもよろしいですか。

（「その質問に対する意図は何」の声あり）

○4番（中原 緑君） この意図は、非常にマスコミに対して失礼な言葉だったかなというのを感じます。そして、私はもう少し違った答えが返ってくると思っていたので、とても残念な答弁だったな、ぜひ撤回していただければなと思いました。というのは、確かに副町長はほうっておけばいいというのは本心かもしれませんが、でもそれではやはり、なぜそういう言葉が書かれたのだろうかというところに……

（「ほうっておけばなんて言っていないじゃん」の声あり）

○4番（中原 緑君） ごめんなさい。一々反応するという言い方はおかしい、一々反応するなという言葉というんですけれどもということですね。だから、「何らそれに対して、新聞でそういうふうに書かれたとしても一々反応するという言い方はおかしいですけれども」って。

「特にやましい気持ちは一切ありません」っておっしゃったので、ちょっと残念だなと私は感じました。それは本心だったのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） まず、大分認識を誤って御認識されているかなというふうに思います。私としては、新聞記事の前段で起こった公開がなくなったということについて、どういことがあったのかということの説明させていただきました。その後に、その新聞記事についてどう思うかというふうに聞かれたものですから、その新聞記事がどのように記者がお書きになられるかというのは分かりませんが、それについてコメントをなかなかするのは難しいと、そういう趣旨で申し上げたところです。

ただ、私どもがこれまで取り組んできた内容については、全協の場でも言いましたけれども、皆様にも必ず県の取組とかあった場合はオープンにしてみましたし、そういった意味で

は特にやましいことをしているつもりはありませんと、そういった形で話をさせていただきました。特にマスコミに対して何か言うというつもりは全くございません。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 全線復旧への取組は今、大変重要な時期に来ています。行政、議会、町民はもちろんマスコミや関係者に協力をいただき、地域ぐるみで取り組んでいくことが必要であると考えますが、傍聴にしても、責任を町民側に投げたというか、町民に理解をしていないから傍聴ができない、議員に許可を得ていなかったからということで傍聴ができなかったんですけれども、でも、それって町民の側の理由なのかなと。町が主体性のないやり方、マスコミにちょっとけんかを売するような答弁は大変遺憾であると考えます。今、副町長から明快な考えを聞いたんですけれども、もう少し丁寧な答え方があったのではないかなという感想をしました。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） ちょっとすみません。中原議員の認識がちょっと違うのか、うちのほうの説明が悪いのか分らないですけれども、報道関係者にうちはけんか売っていないですし、逆に報道関係者の方から、この第1回の意見交換やるよという情報を出した時点で取材に来るというのをかなりいただきました。ただ、うちのほうとしては参加する皆さんに事前に取材に入るという了解を得てなかったのが、今回は申し訳ございません。ただし、終わってから、こういった内容は全てぶら下がりでも何でも発信をさせてもらいますし、当日出した資料、その他全てマスコミにも渡してあります。まとめた意見のほうも渡してあります。

逆に私どもが報道関係者から怒られました、何でシャットアウトするんだと。逆に怒られて、町としては、とにかく今回は申し訳ないということで、こういった事情、参加者全員からの同意を得ていなかったのが、うちのほうの手続ミスで申し訳ないということで、決してけんかを売ったつもりはなくて、逆にこっちが謝って、後から資料を送らせていただいた。その資料も全部隠し事なく全て送らせてもらって、皆さんから出された意見もまとめたものを出しましたので、ちょっとその辺の認識が違うのかなという感じがしましたので、すみません、私が発言させてもらいました。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 大変残念だったので、この場でもう一度質問させていただきました。今後ともどうかよろしくお願いします。

次は、いずれにしても全線復旧を最優先に取り組むことの可否についての議論はもう皆さん、認知して進んでいるわけですね。終わっています。今後は全線復旧に向けてどう取り組むかということの町民、議会ぐるみの議論が必要であるということを認識していただきたいと思います。

最後に、全線復旧に向けて全力で取り組むことに政治生命をかけることを内外にお示しく

ださい。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今までと同様に皆さんの御意見聞きながら支援をしていくということ
は間違いありませんので。政治生命と言われましたので、いろんな政治生命が私にあります
けれども、いろんなことを含めて、全体を含めて政治生命かけてやっていきたい、そんなふ
うに思っていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 秋口に青部にイベントを開催予定と聞いています。いわゆるマルシェ。
青部マルシェですね。どのようなイベントなのか、概要を教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、坂本喜弘君。

○観光交流課長（坂本喜弘君） それでは、お答えをいたします。

青部駅前マルシェにつきましては、10月または11月に開催する予定でございます。イベン
ト内容につきましてはまだ決定はしておりません。来月から青部地区をはじめとした地域住
民の皆様、観光協会、商工会など関係者の皆様からアイデアをいただきながら進めていき
たいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ただいまの青部のイベントですが、実は井川線の客車は本線を走るこ
とが可能だと聞きました。皆様、御存じでしたか。マルシェによる青部駅周辺のにぎわいと
全線復旧前に青部駅から千頭駅へと列車が走るという話題性による集客の考えはどうでしょ
うか。

特に、井川線車両が大井川鐵道本線を走ることは大変珍しいものとなります。集客上、大
きな訴求力となります。イベント時は青部バイパス横の造成地の一部を駐車場にし、観光で
訪れた方々が青部マルシェを楽しみ、青部駅から井川線の客車に乗っていただきます。千頭
駅で井川線に乗り継いで接岨方面へ向かい、それぞれ時間に合わせて青部へ戻っていただく
コースが可能になります。井川線の本線乗り入れ、いわゆる部分復旧は、大井川鐵道全線復
旧を目的としたイベントにおいて必要要件と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 井川線が本線を走る、確かに話題性もあって面白いことだ
と思います。ただ、これを実現するには様々な問題があるのも事実です。大井川鐵道さんにお
聞きしたところ、井川線の本線への乗り入れに関しましては、踏切や信号機などの安全確保
は当然のことですが、基本運行としましては、定期運行を基本とし、イベント時のみの運行
は法的に不可能とのこと。

井川線車両による本線走行は安全性の担保が取れば可能なようですけれども、本線のホ
ームは使用できず、井川線専用のホームが必要となります。費用につきましては、復旧費用、

井川線車両専用のホームの新設など多額のイニシャルコストや安全に運行するためのランニングコストを計算すると、概算でも数千万円が必要となり、収入が見込めない中での費用負担は難しい状況です。

ただし、駅舎を利用したマルシェなどイベント開催は可能であるとのこと。まちづくり意見交換会も発足しましたので、会のメンバーでも意見を出し合い、現状を踏まえて、やれることからやっていく。そうしたにぎわいづくりの取組が大事だと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） できない理由をたくさん説明いただきましたので確認しました。でも、できないことが、だってトーマスが井川線を走るなんてこと、皆さん、想像しなかったですよ。だから、できる理由を考えていくということも必要かと思います。どうしたらできるか。

次の質問に移ります。

今度は人口減少のほうですけども、人口減少、少子化対策として、町長が定住移住の施策を推進する中で、年代では20代から30代、40代から50代、60代以上、3段階の中でどの年代の方が移住してくれたらうれしいですか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） いろいろ町長、定住移住を促進するということで、今、いろんな動きをしております。ただ、現時点では年代を絞っての施策を展開しておりませんが、少子化対策を踏まえると、やはり20代から30代の定住者が増えることによって人口減対策にもつながると考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 若い世代には子育ての環境が必要です。川根本町の町立保育園は2か所あります。町長は園内を御覧になったことはありますか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 私の孫が小さいころからずっといますので、御存じでしょう。あちこち、それは回っていますよ。学校も回っているし。4世帯だからね、うち。だから、福祉もいろいろ回っているし、おじいさん、おばあさんもいるし、何にも知らないことないですよ。いろんな放課後クラブも回らせていただいているし、そこでいろんなことありや、そこでまた注意しなきゃならんこともいっぱいあるし。覚えておいて、4世帯、うちは。だから、そういうことにおいては、細かいことまでそれは分からないかもしれないけれども、いろんなことは情報が入ってくるという。そういうこと、頭に置いておいて。あちこちへ行っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 3月の予算委員会で現場視察をした際に議員は保育園を訪問させていただきました。職員の保育士さんたちが、築55年もたっている古い施設なんですけれども、建物、また使い込んだ遊具、備品を懸命にきれいに維持されていましたが、残念ながら老朽化は進んでいました。

若い世代を町に呼び込み、楽しく、安心して子育てをしていただくためには、保育施設の思い切った建て替えが必要です。国が本年度から新設した地方債、こども・子育て支援事業債などを利用して保育施設の充実を図り、宝である子供を大切にみんなで育てて、将来にわたり定住移住率を高めていただきたいが、町の考え方を伺います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

現時点においては建て替え等の計画はございません。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） あっさりと。でも、町長はゼロ歳から18歳までを……

（発言する声あり）

○4番（中原 緑君） よろしいですか。

○議長（石山貴美夫君） どうぞ。

○4番（中原 緑君） 建て替えの考えがないようでしたら、ぜひ建物の補修ですとか、それとか室内の備品ですとかリフォームですね。園庭の遊具ですとか、そういったものの見直しに早急に取り組んでいただきたいと感じました。見に行つて、それは皆さん、確認したと思うんですけれども、ぜひ点検等のほうをしていただいて、予算もあるでしょうけれども、子供が大事ですのでよろしくお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 学校施設等、保育園施設等、いろんな遊具もそうなんでしょうけれども、よく見ながら、また検討しながらやっていきたい。先ほどの佐々木議員の質問の中にも学校のこと、廊下とかいろんなことあったものですから、いろんな中で、財源もあろうかと思えますけれども、よく点検しながら、また聞いて努めてまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 町では、高校進学や大学、専門学校進学時に借りる教育ローンが、返済時に元金及び利子を補助する制度が3年前に新設されました。どんな制度なのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 川根本町ネクストリーダーズプロジェクトということで、町内外の高校や大学、専門学校などに通う生徒、学生を対象に、卒業後の町内定住や通勤圏内の事業所への就職を支援し、将来的にこの地域の担い手（リーダー）となっていただくこと

を目指すプロジェクトになっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ネクストリーダーズという名前なのですが、利用状況から最近の利用者の傾向で気づいた点があればお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） この制度なんですけれども、町内、農協さんとか島掛信さん、静銀さん、金融機関さんからの協力を得まして、教育ローンの利子を安くしていただけるといふ部分で。また所得に応じまして、その利息分につきましては町のほうで補填するといった、教育に関するお金を借りたい方には広く間口を広げて使っていただける制度となっております。

まだ令和3年度の途中から開始した制度なんですけれども、現在までに18名の方がプロジェクトに登録して、使用してもらっています。それは令和3年、4年、5年ともに6名ずつの利用がある状況です。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） この制度は一人でも多くの若者がUターンしやすくするために考えられています。元金補助が魅力ですし、今後は地元企業の担い手（リーダー）確保の助けにつながるといいますので、安定した利用者を毎年契約していくことが大事と感じました。今後の計画等はどんなか、取組など伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） この制度、中学から高校に上がる方も利用できますし、高校から当然、上の学校に進学する方も使える制度となっております。ですので、町内に住所がある方でしたら利用可能ですので、一番該当すると思われる中学3年生、高校3年生にも今年度中にもまた個別に通知を送って、金融機関利用する際はこの制度、事前に登録が必要です。金融機関にも協力いただいて、この制度を知らなくても、金融機関に来た方が教育ローンの相談すれば、金融機関のほうからこの制度について声をかけていただいている状況ですので、これからもそういったことで広げていきたいと思っています。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 人口減少問題を受けて、町では庁舎内の若手職員によるワーキンググループ、先ほど説明がありましたけれども、立ち上げたと聞きました。その目的は何で、どういった体制で、何をやるメンバーなのでしょうか、スケジュールも併せて伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 2050年、先ほど中原議員おっしゃったように、川根本町、消

減の可能性があるという町の一つに挙げられました。これを受けまして、町として人口減少のスピードをいかに緩められるかにフォーカスしまして、政策・施策の立案を検討していくものです。

これにつきましては、一つの課で取り組むものではないため、副町長を座長とし、今後、町政を担う職員、若手職員ですね。具体的には主事、主査クラスの職員を中心に12名で構成し、全庁横断型のワーキングを立ち上げました。令和7年度予算に反映できるようなスピード感を持っていろいろ取り組んでいこうとしております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ではまた、そのワーキンググループの成果というのも発表等は何かあるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 今、始まったばかりで、どういったものが成果として上がってくるかというイメージは持っているんですけども、まだそれはこういったものというのはまだ分かりませんが、まずは職員の意識改革が重要であると考えておりますので、まずはその意識がまとまった時点、成果というか何かまとまったものができた時点で、町長はじめ全課長、そして全職員、できたら議員の方にもそういったものをお見せして、いろいろ施策のほうにも反映していけたらと今、思っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 若い女性が都会に流出しない、流出したとしてもUターンして生き生きと生きていける環境を意識的につくる。子育てという視点からこの町でできること、積極的に対応していくことのひとつとして保育施設の見直しを提案させていただきました。

観光戦略プランと人口減少対策について質問させていただきましたけれども、持続可能な町を目指すために必須課題と二つは思います。小さな町だからこそ力を合わせていけると信じます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） これで中原緑君の一般質問を終わります。

ここで一般質問を終わります。

しばらく休憩させていただきます。再開は15時ちょうどとさせていただきます。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第2 発議第3号 川根本町議会定数条例の一部を改正する条例
について

○議長（石山貴美夫君） 日程第2、発議第3号、川根本町議会定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。職員に議題の朗読を求めます。

○議会事務局長（高橋寛明君） 川根本町議会定数条例の一部を改正する条例。

川根本町議会定数条例（平成17年川根本町条例第4号）の一部を次のように改正する。
本則中、12人を10人に改める。

附則、この条例は公布の日から施行し、同日以後、初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

○議長（石山貴美夫君） 本案について提案理由の説明を求めます。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

今、事務局のほうから朗読のあった議員発議の内容について、提案理由の説明をさせていただきます。

まず最初に、この特別委員会は議員全員の賛成の下で設置された委員会であり、将来的なこと、議会の合議制を保つためには何人の議員が必要か、委員会構成にあつて委員会活動が今まで以上に充実するには何人の議員が必要かということを念頭に協議をしまいいりました。

この議員発議の内容は、次の一般選挙から現行の議員定数12名を2人減らし、定員10名とするものであります。上記の結果に至った経過、結果について最初に説明をさせていただきます。

皆さんも御存じのとおり、令和3年10月3日執行の町議会選挙が無投票となり、議員の成り手不足が顕著になりました。それに伴い、有権者からの議会への不安、不信の声とともに議員定数見直しを行うべきという厳しい声が寄せられるようになりました。議会でもこのような有権者の声を真摯に受け止め、議員全員賛成の下、議員定数等検討特別委員会を設置いたしました。

この委員会は、令和3年12月17日に始まり、令和5年10月10日の最終委員会まで都合11回を数え、人口減少や高齢化の進行、財政への影響、有権者の声といった社会状況や地域の特性、定数削減による有権者に及ぼす影響等を委員一人一人が真剣に考え、検討してまいりました。

この間、委員はインタビュー調査により有権者の生の声を拾い、データの分析を行い、それを基に様々な議論を重ねるとともに、近年定数の削減を行った松崎町、河津町を視察し、そこで得られた情報や知見を基に、委員一人一人が適正な議員定数、議会の役割、委員会活

動等について自らの考え等を再構築し、協議を重ね、定員2名を減らし10名にすることが住民の声や社会情勢等からしてふさわしいという結論に至りました。

定数を削減する具体的な理由としまして4つ挙げさせていただきます。

令和3年10月3日の町議会議員選挙が無投票となり、議員の成り手不足が顕著となり、このことから有権者から定数の見直しをすべきとの厳しい声が寄せられたというのが社会背景にあります。

議員定数等特別委員会の検討資料として、委員がインタビュー形式で行った意識調査の結果、約85%の町民の方が定数の減が必要と答えられています。

近年、定数減を行った人口規模の類似した自治体である河津町、松崎町の視察での情報交換等で得た内容等を精査し、定数減を行っても議会活動の影響は少なく、議員一人一人が活動の輪を広げること等により十分に町民の負託に応えることができると判断をいたしました。

人口減少や今後の人口動向、財政負担等の状況も加味し、定数を10人にする必要があるという結論に至りました。

以上、提案理由とさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） 説明が終わりましたで、質疑に入ります。質疑はありますか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今回の提案理由から、町議会が果たすべき最も基本的な責務をどのように捉えて、今回の改正案はそれとどんな関係になっているのか、全部で4つほど質問させてもらいますけれども。

2番目に町民が町議会に対して最も切実に求め、期待しているのはどういった点だと考えているのか。それに本案の内容が応えるものとなっていると考えるのか。考えているとすれば、その根拠は何ですか。

それから、3番目に本案が成立した場合、メリットとデメリットはそれぞれどのようなものがあると考えていますか。メリットについてはそう考える根拠を、デメリットについてはその影響を抑えるためにどのような対策を講じようとしているのか伺います。

4つ目に当町のような南北に長い地域に集落が点在するような条件の下で、議員数を減らしたら地域の実情を的確に把握しにくくなるとは考えてないのか伺います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） それでは、大竹議員の質問に答えさせていただきます。

まず、案提出に至った発端の経緯というようなことについては先ほど触れたとおりであります。

議会が果たすべき、基本的な責務をどのように捉え、今回の改正案はそれとどのような関係になっているかということについてお答えいたします。

まず、議会の果たすべき最も基本的な責務というのは、住民の意思を議会行政に反映させ

ることであり、住民の負託に応えることであるというふうに考えます。それと、やはり議会においては提案機能、監査機能の充実が求められているということも付け加えさせていただきたいと思います。

2つ目の質問であります。町民が議会に対して最も切実に求め、期待しているのはどういう点だと考えるのか、それに本案の内容が応えるものになっていると考えるのか、考えているとすればその根拠は何かということについてお答えをさせていただきます。

町民の負託に応え、よりよい町政の実現に向け、町民の願いに寄り添った活動を議員一人一人が行うことであると考えます。今回の提案は町民の声を反映させたものであり、町民の抱えている人口減少や町の財政上の不安等に対する一つの答えであるというふうに思います。町会議員選挙が無投票であったことにより、定数削減等を求める有権者の声やインタビュー形式によるアンケートの結果を根拠とするものであります。

本案が成立した場合のメリットとデメリットについて、それぞれどのようなものがあると考えているのか。メリットについてはそう考える根拠を、デメリットについてはその影響を抑えるためにどのような対策を講じようと考えているのかという問いに答えさせていただきます。

まず、メリットとして考えられるのは経費の削減が図られ、削減した経費でもって住民生活に欠かせない予算として支出することができる。全町的な課題に目を向ける議員が増え、町民の声や思いが議会行政に伝わりやすくなる。無投票当選の可能性が減り、有権者の声が選挙に反映される。地域ぐるみの選挙から全町的な選挙に変わり、多様な変え方を持ったものが立候補することができる環境が整備される。

デメリットとして考えられるのは、言論の府として議会機能の維持ができるのか、多様性の欠如があるのか、議員の負担増と委員会活動の影響が懸念されるというデメリットが考えられますが、これらのデメリットとして考えられることは、議員一人一人の自覚と意識の持ち方によって解消ができるものと考えます。

最後は、地域性の問題ですが、議員一人一人の活動が広域化して問題意識を持つことにより、そういうものも解消できていくのではないかというふうに考えます。

以上であります。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

最初に、原案の反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

私はただいま議案となっている川根本町議会議員の定数等を定める条例の一部を改正する

条例案に対して反対の立場から討論を行います。

本案は、現在12となっている本町議会の議員定数を、次の通常選挙から2つ減らして10としたいとするものです。事の発端は周知のとおり、21年に施行された前回町議選の立候補者数が議員定数と同じ12名にとどまって無投票となったことです。これを受けて、区長会から議員定数の見直しを求める声上がり、町議会に議員定数等検討特別委員会が設けられ、調査や検討が行われてきました。その結果、議員定数を2減らして10とするのが適当との結論が取りまとめられました。これを受けて、本案が今回上程されるに至ったと承知しています。

しかしながら、議員の成り手不足は決して当町に限った話ではなく、全国的にも大きな問題となっています。選挙が無投票となる例も確実に増加傾向をたどっており、議会や議員活動の在り方などそもそも論まで含めての議論が行われているところです。この問題を考える上で、このそもそも論に立ち返って、議員活動や議会そのもののあるべき姿をきっちりと押さえた上で臨むことが何よりも肝心ではないかと私は考えます。

地方自治法では、行政全体を統括する首長とそれをチェックすべき議会とその議員を、共に住民による直接選挙でもって選ぶという二元代表制の建前が取られています。これは予算執行などの強力な権限を握る首長に対して、住民から直接選ばれ、住民の声を代弁する議会・議員が暴走しないように目付役を務めるというチェック・アンド・バランスの関係を保つことが期待されているわけです。

これに加え、上意下達を基本とする行政の視野から漏れがちになる町民の声や願いを救い上げて町政に反映させる。あるいは多様な視点から、いわば複眼的に町内外の情勢などに目配りをするといった役割も議会・議員には期待されていると考えます。

これらの役割を首尾よく果たすためには、当然ながらある程度の人数が確保されていなければならないのは多言を要しないところと考えます。もちろん議員報酬の額にもよるとはいえ、町の財政事情を考慮しなければなりませんから、多ければ多いほどよいというわけにはいきませんが、あまりにも議員定数を抑え過ぎると、本来果たすべき役割を十分果たせないという本末転倒の状態になってしまうことも議論の余地のないところではないでしょうか。

なお、議会内に特別委員会が設けられた際、成り手不足の状態を打開するため、議員報酬の水準についても検討の対象に加える等の趣旨から、委員会の名称も議員定数検討特別委員会ではなく、わざわざ「等」を加えて、議員定数等検討特別委員会としたにもかかわらず、こちらのほうは委員会の結論から完全に抜け落ちているのは極めて異様なことと言わなければなりません。

当町の現在の議員報酬は基本額が月額で19万5,000円であり、これでは幾ら共稼ぎを前提とするとしても、とても世間並みの暮らし、とりわけ子供を大学まで通わせるといったことは不可能と言わざるを得ません。既に一線を退いた高齢者や十分な経済力のある配偶者の扶養家族になっているような方、あるいは生涯独身を通す覚悟を決めたといった方でなければ、金銭面から議員にはなれないということになったら、議会の構成が正しく民意を反映し、働

き盛りの町民や子育て世代の方々の願いを的確に町政に反映させることのできる議会に変えていくことはできないのではないのでしょうか。

加えて、前回の町議選から立候補に供託金が求められることになりましたが、これも立候補の経済的バリアとして働くのは極めて明瞭です。もし、本当に成り手不足の打開を図ろうと考えているのであれば、この点もぜひとも見直しが求められていると思われます。

常識的には到底、一般的社会生活を支える上で不十分な議員報酬には何ら手をつけないまま議員定数のみを減らして町財政から出費を抑えたとしても、それによって議会と議員が町民から負託を受けている役割が十分果たせなくなるといった事態になったとするなら、これは本末転倒の極みと言わなければなりません。ついでに言うなら、議会費として計上されている予算額は一般会計予算総額の1%ほどにすぎません。議会と所属議員が町民の願いに応じて全力で働く姿が町民の目に映るようになるなら、この金額を過大と非難する声は上がってこないのではないのでしょうか。

さて、本案は当町議会の定数を次期通常選挙以降、10に減じようとするものです。これがそのまま実施された場合、何が起こりそうかという点についても考えておかなければなりません。議員定数が減らされれば、議会全体としての機能がその分だけ制約を受けざるを得ないのは火を見るより明らかと言うべきです。

同時に、定数が減れば選挙の競争率は当然高まって、立候補のハードルはその分だけ高まると考えざるを得ません。これは、とりもなおさず、多様で町民の声を町政に反映させる上で重大な障害をつくり出すだろうことは明瞭です。とりわけ、女性や社会的弱者とされるような方々が代表を議員に送る上では想像以上、阻害要因を付け加えることになるということは避け難いところと考えます。

地域的にはどうかということを考えてみますと、本町は主に大井川沿いに多数の集落が散在しています。人口100人以上の集落に限っても20近く及びます。こうした地理的条件にある当町の隅々に目配りと気配りを怠らないようにするためには、現在の議員定数でもむしろ少な過ぎると考えるべきではないのでしょうか。

最後に、もう1点だけどうしても触れておかなければならないのは、なぜ主に区長会などから議員定数を削減せよといった声が上がってくるのかという問題です。区長会を構成するような方々が、議員を介さなくても町政にもの言える立場と力をお持ちだといった事情もあるかもしれませんが、何よりもまず私たちの活動が十分に多くの町民の皆さんの願いに応えたものになっていない、あるいはそのように町民の皆さんの目に映っていないということがもっと根本的な問題ではないのでしょうか。もし、自らの議員活動が大多数の町民の願いに沿って行われているという自信があるのであれば、自身の活動ぶりを周りの町民に知ってもらう努力が十分かどうかという点はあるとしても、少なくとも安易に議員定数を減らせといった声をまともに受けるべきではないはずです。

よく、行政と議会は町政を進める車の両輪などと言われますが、この一方を単純に縮小す

ることが町政の正しい発展にとってプラスに働くとは到底考えられないということを重ねて申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。８番、野口直次君。

○８番（野口直次君） ８番、野口直次です。

私は、議会定数条例の一部を改正する条例について、発議第３号、川根本町議会定数条例の一部改正する条例についての案に対して賛成の立場から討論いたします。

川根本町議会では、令和３年12月定例会において、川根本町議会議員定数等特別委員会設置に関する決議を議員発議で上程し、全員で賛成で設置いたしました。その後も関連を含め、委員会等14件、特別委員会としては11回開催し、意識や調査や意見聴取、同様の自治体への視察研修などさまざまな活動を基に議論を重ね、その内容については議会全員協議会でも示してきたところです。示しはしなかったが、議員研修も検討したが、特別委員会の周りの同じ自治体の規模から見ても、今回は据え置きといたしました。

合併当時9,000人を超えていた町の人口は、令和６年５月末には5,806人と減少の一途をたどっている状況です。静岡県においても１万人を下回る人口規模の自治体は本町を含め５団体あります。その議員定数は11から８人で、最少が伊豆の松崎町の８人という状況を踏まえた上で、そのメリット、デメリットについても慎重に議論を積み重ねてきました。

議員定数を議論する上で多種多様な意見に耳を傾け、議論を深めるといった議会機能を正常に保っていくことが最重要ではありますが、様々な事例を踏まえて、その適正な定員数として10人が適当であるという結論は正当なものであると私は考えます。

以上、議員の総意で川根本町議会議員定数等特別委員会に委ねられた上で得られた結果であること、また議会の機能を正常に保っていける人数が確保されていること、この２点から私は発議第３号、川根本町議会議員定数条例の一部の改正する条例については賛成といたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） これで討論を終わります。

これから、発議第３号、川根本町議会定数条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、発議第３号、川根本町議会定数条例の一部を改正する条例については原案の

とおり可決されました。



◎閉 会

○議長（石山貴美夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回川根本町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時25分